

(仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想

平成29年3月

長 南 町

目 次

第1章 基本構想策定にあたって

1	基本構想策定の目的	2
2	基本構想の対象地	3
3	基本構想策定の進め方	4

第2章 基礎調査

1	町の概況	6
2	上位関連計画の整理	14
3	地域資源の概要	19
4	文化施設の概要と課題	21
5	事例調査	24

第3章 「(仮称) 渡邊辰五郎記念館」構想(拠点地区構想)

1	基本理念・基本コンセプト	34
2	「記念館」づくりの方針	36
3	施設整備の方針	37
4	管理運営の方針	46
5	周辺地域まちづくり構想	55

資 料

1	策定体制	60
2	(仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会	61
3	東京家政大学との協働プログラムの開催	64
4	東京家政大学及び東京家政大学短期大学部と長南町との 連携協力に関する包括協定書	69
5	長南町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例	70

第 1 章 基本構想策定にあたって

1 基本構想策定の目的

長南町は、都心から 60km 圏内にあって豊かな自然、質の高い農産物、豊富な歴史遺産や観光資源など、多くの魅力を内包した地域であるが、過疎地域に指定され、活性化が大きな課題となっている。

町では、「長南町第 4 次総合計画」において、「自然が誇り 住むことが誇り 元気な町 長南」を将来像として掲げ、その実現に向け様々な施策を展開しているところである。その一環として、「長南町都市計画マスタープラン（H26.3 改訂）」の中で、まちづくりの基本理念として「環境共生のまちぐるみ博物館 長南～人と自然が協奏するエコ・ミュージアムづくり～」(以下、「長南まちぐるみ博物館」という。)を掲げている。

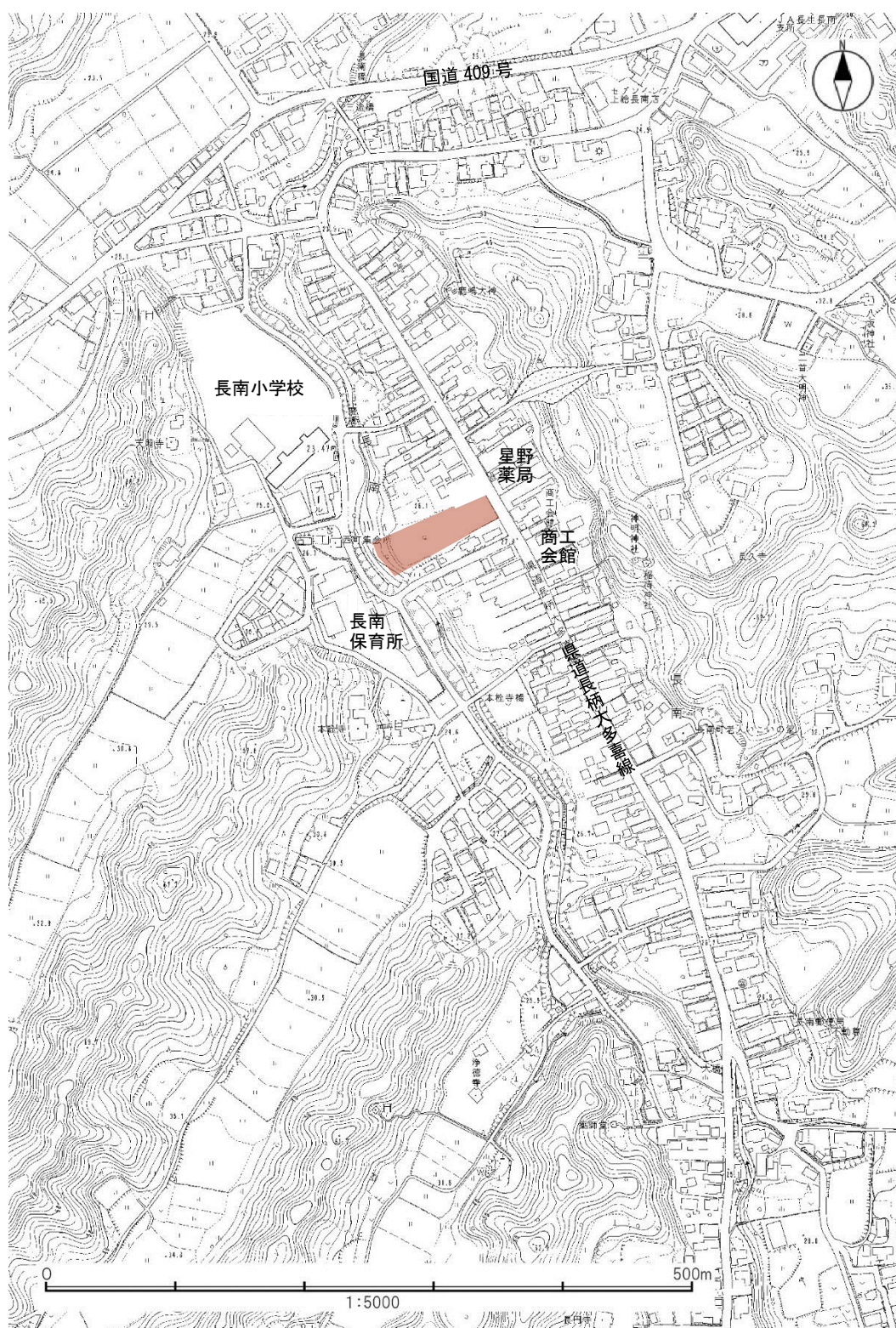
また、「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)の中で、基本目標の一つ「地方への新しいひとの流れをつくる」副題として、「～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～」を掲げている。

町の魅力を高め、新しい人の流れを創り、町の活性化に繋げるためには、新たな魅力づくりが必要である。この新たな魅力づくりへ向けて、「長南まちぐるみ博物館」構想の中核をなし、総合戦略に位置付けられた、東京家政大学の創立者である郷土の偉人渡邊辰五郎の記念館を拠点とする長南宿活性化のため、東京家政大学と連携を図り、基本構想を策定するものである。さらに国の「地方創生加速化交付金」の対象に位置付けられた事業を推進するため、具体的な検討を行うことを目的とする。

2 基本構想の対象地

記念館の建設予定地は、旧長南宿の中央（仲宿）に位置し、県道長柄大多喜線に面する渡邊辰五郎出生地跡である。本基本構想においては、建設予定地及び、旧長南宿の範囲を最大とした建設予定地周辺を対象とする。

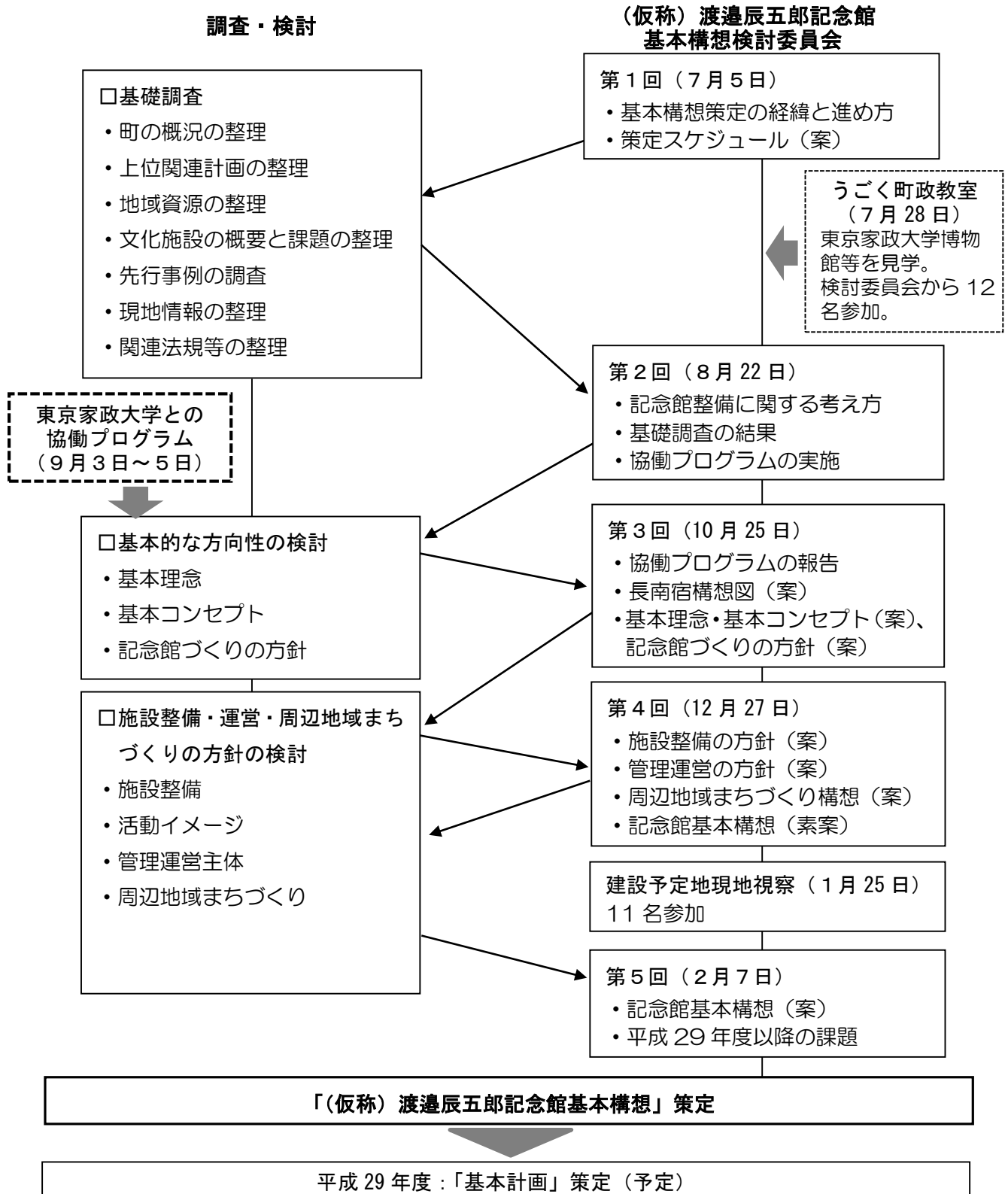
●建設予定地（◎所在地：千葉県長生郡長南町長南2550-1～3、2551）



3 基本構想策定の進め方

基本構想の策定にあたっては、地域団体の代表者、学識経験者、関係機関の職員等、産業界及び金融機関の関係者、教育委員会が必要と認める者で構成する「（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会」を設置し、この委員会の中で構想の検討・協議を行った。

また、「東京家政大学との協働プログラム」を開催し、参加した東京家政大学の学生・教員及び町民、検討委員会委員の意見把握を行った。



第2章 基礎調査

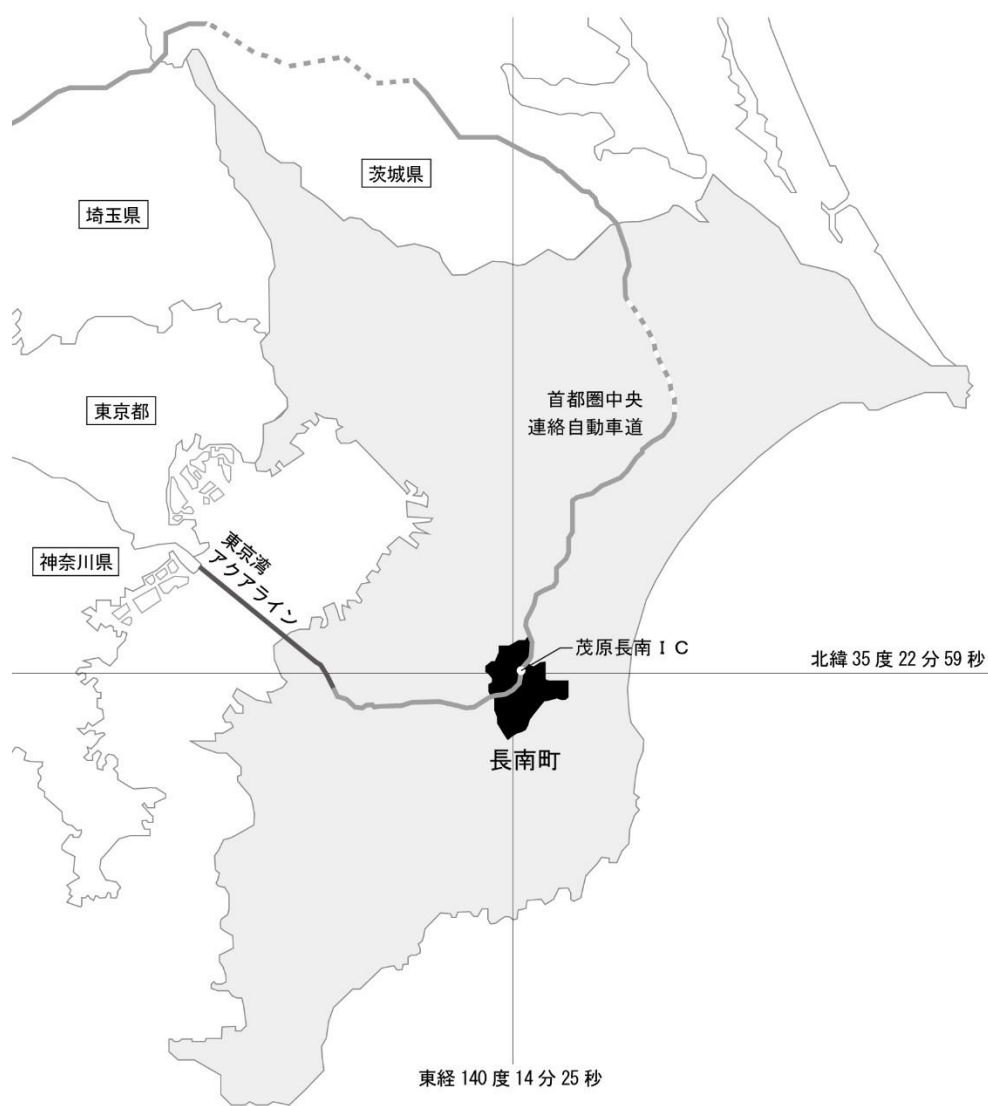
1 町の概況

(1) 本町の位置

本町は、昭和30年2月に庁南町、豊栄村、東村、西村の1町3村が合併して誕生した。県都千葉市の南約25km、茂原市の南西に隣接した位置にあり、緯度経度は北緯35度22分59秒、東経140度14分25秒である。

面積は、65.51 km²を有し、茂原市・長柄町・市原市・大多喜町・睦沢町の2市3町に接している。

本町には鉄道はないが、国道468号首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が平成25年4月に開通し、茂原長南ICも開設された。この整備効果の活用が、本町のまちづくりの課題としてあげられている。



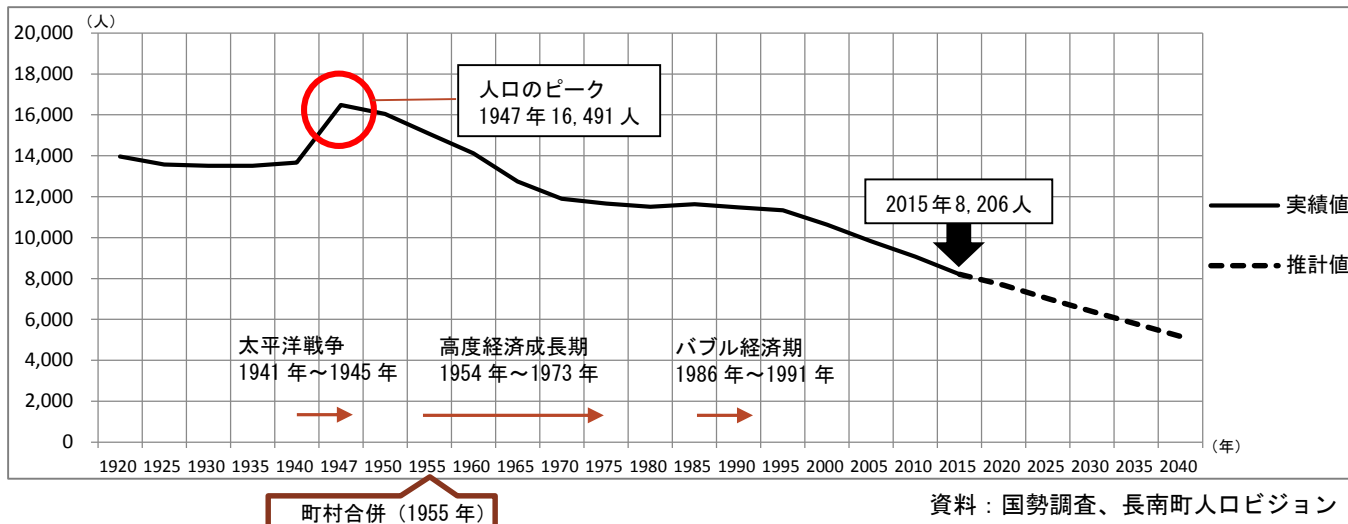
(2) 人 口

本町の人口は戦中から戦後にかけて急増したが、1947年（昭和22年）の16,491人をピークとし、以降は減少に転じた。その後、高度経済成長期後からバブル経済期にかけて横ばい傾向となったものの、1995年（平成7年）以降は再び減少に転じ、2015年（平成27年）時点で8,206人まで減少している。

「長南町人口ビジョン」策定にあたって行った人口推計（ケース1・社人研推計）によると、2020年（平成32年）には8千人台を割って7,680人となり、その後も人口減少を続け、2040年（平成52年）には5,166人になると推計されている。これを2015年（平成27年）の人口と比較した場合、25年間で37.0%減少すると見込まれる。

昭和35年から平成27年までの推移を年齢階層別に見ると、65歳以上の老年人口が8.9%から37.6%と増加し、0～14歳の年少人口が31.5%から7.9%まで減少し、構成比がほぼ逆転する状態となっている。

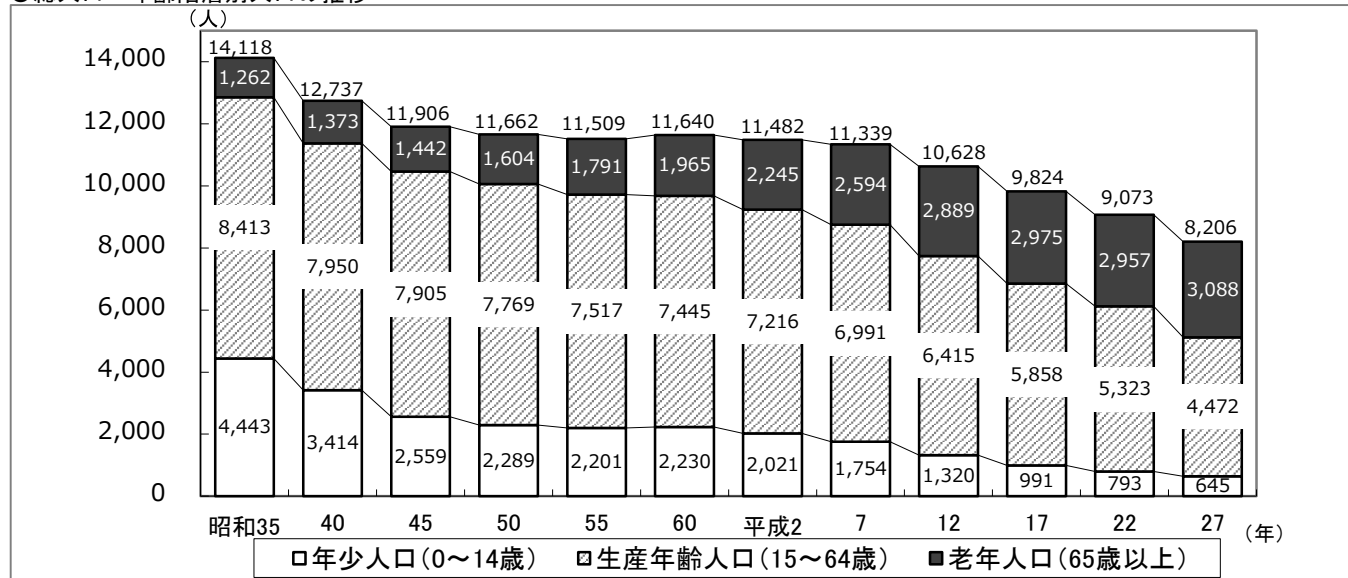
●人口推移と将来人口推計



※1920年（大正9年）～1950年（昭和25年）：旧西村、旧東村、旧豊栄村、旧庁南町の合計値を参考表示。

※太平洋戦争の影響で1945年（昭和20年）の国勢調査は中止となり、1947年（昭和22年）に臨時調査が実施された。

●総人口・年齢階層別人口の推移



※総計には「年齢不詳」の人口を含むため、年齢階層別人口の和が総計に一致しない場合がある。

資料：国勢調査

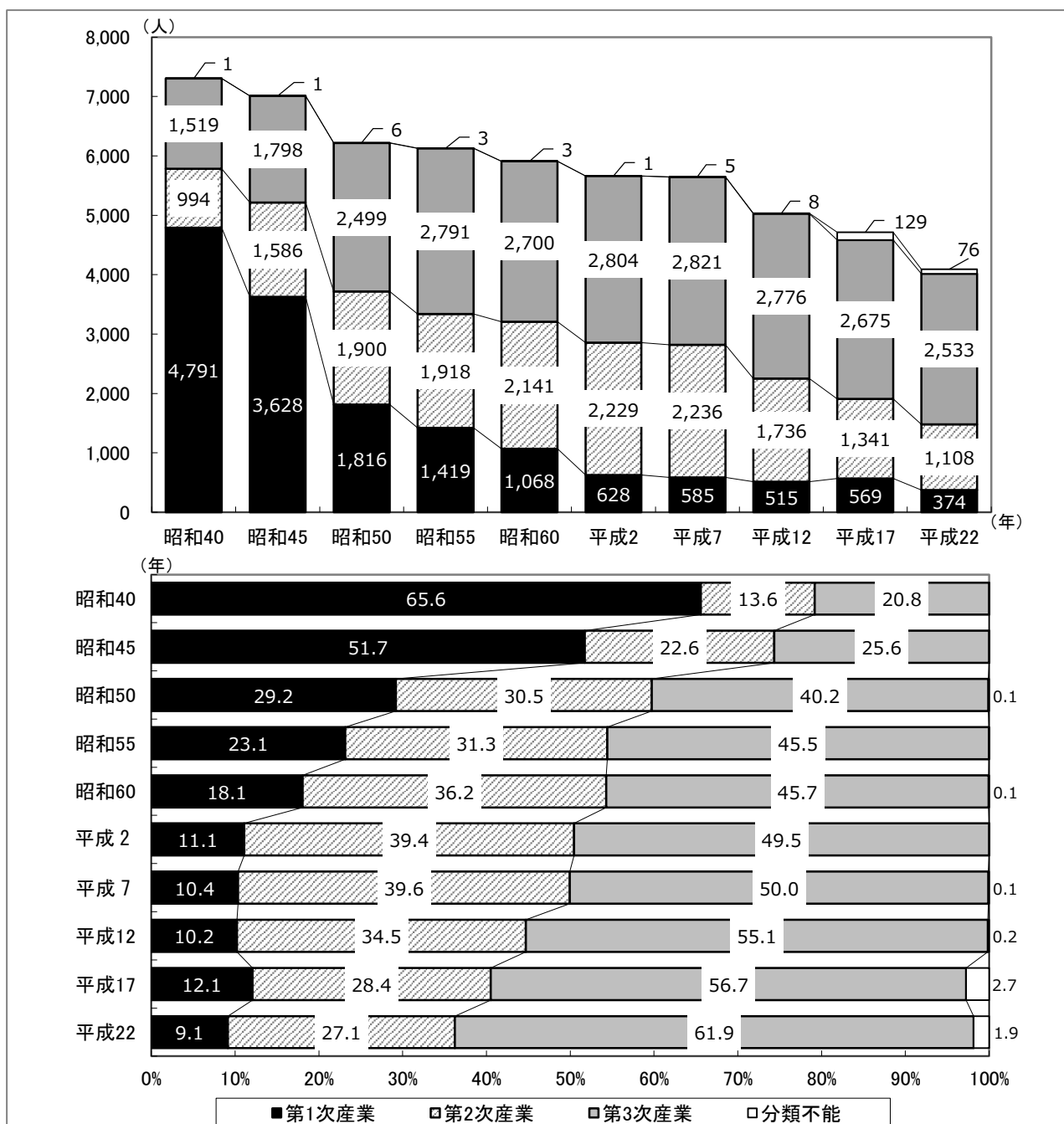
(3) 産 業

① 産業部門別就業者数

本町では、昭和 45 年頃までは水稻を中心とした農業が基幹産業であったが、その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、第 1 次産業の就業者が減少してきた。第 2 次産業の就業者は平成 7 年がピークとなり、それ以降は減少している。第 3 次産業の就業者は昭和 50 年代に急速に増加したが、平成 7 年以降は減少している。

第 1 次産業については、平成 2 年から平成 12 年までの減少率が鈍化し、平成 17 年では微増となったが、これは他産業に主として勤務していた兼業農家であった者が定年退職したことにより専業となるなどした影響が考えられる。

●産業部門別就業者数と割合の推移



※端数処理の関係で、割合の和が100%とならない場合がある。

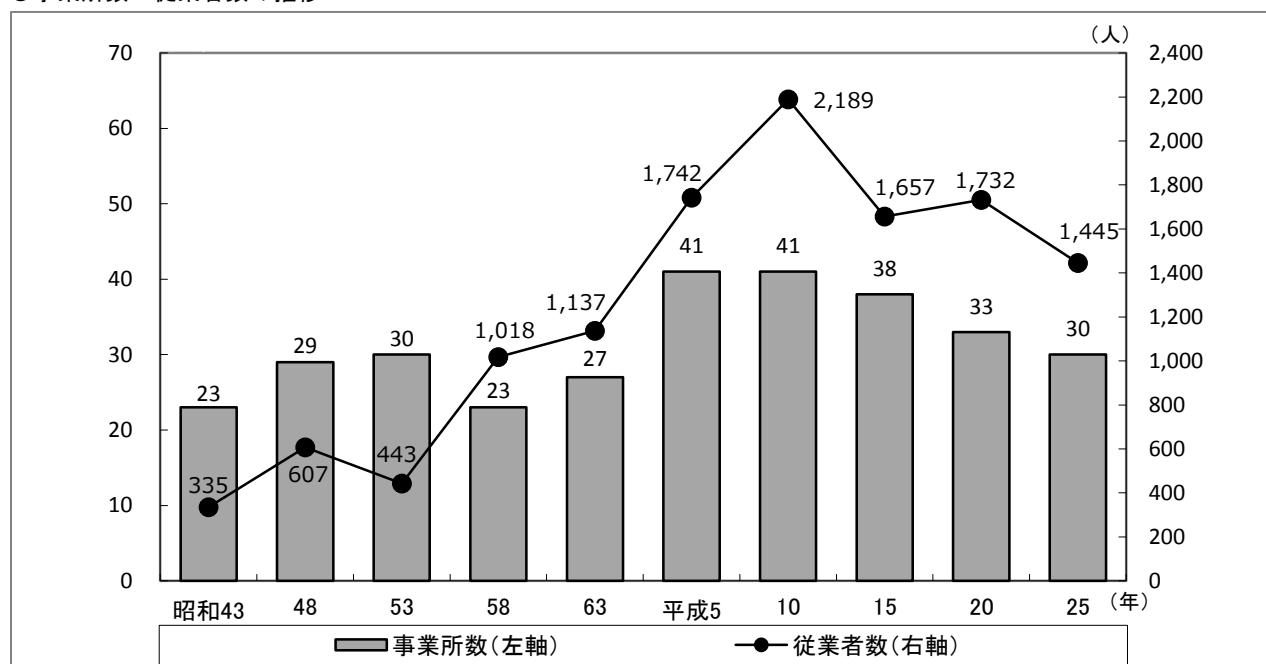
資料：国勢調査

② 工 業

事業所数は、昭和 63 年から平成 10 年にかけて大きな増加が見られ、これに伴い従業者数についても増加が見られたが、近年は事業所数、従業者数ともに減少している。このことが産業部門別就業者数において、第 2 次産業の就業者が平成 7 年をピークとして、それ以降は減少していることに大きく影響していると考えられる。

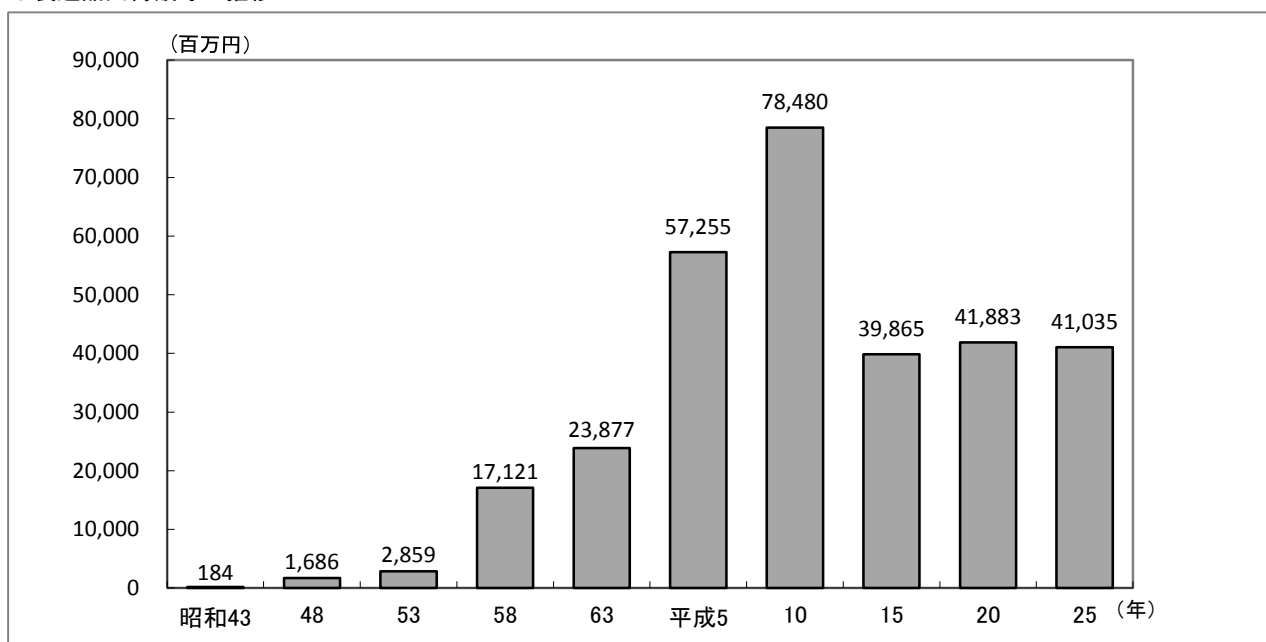
製造品出荷額等についても同様に、昭和 63 年以降に大きな増加が見られたが、平成 10 年をピークに減少し、近年はほぼ横ばいとなっている。

●事業所数・従業者数の推移



資料：千葉県統計年鑑

●製造品出荷額等の推移



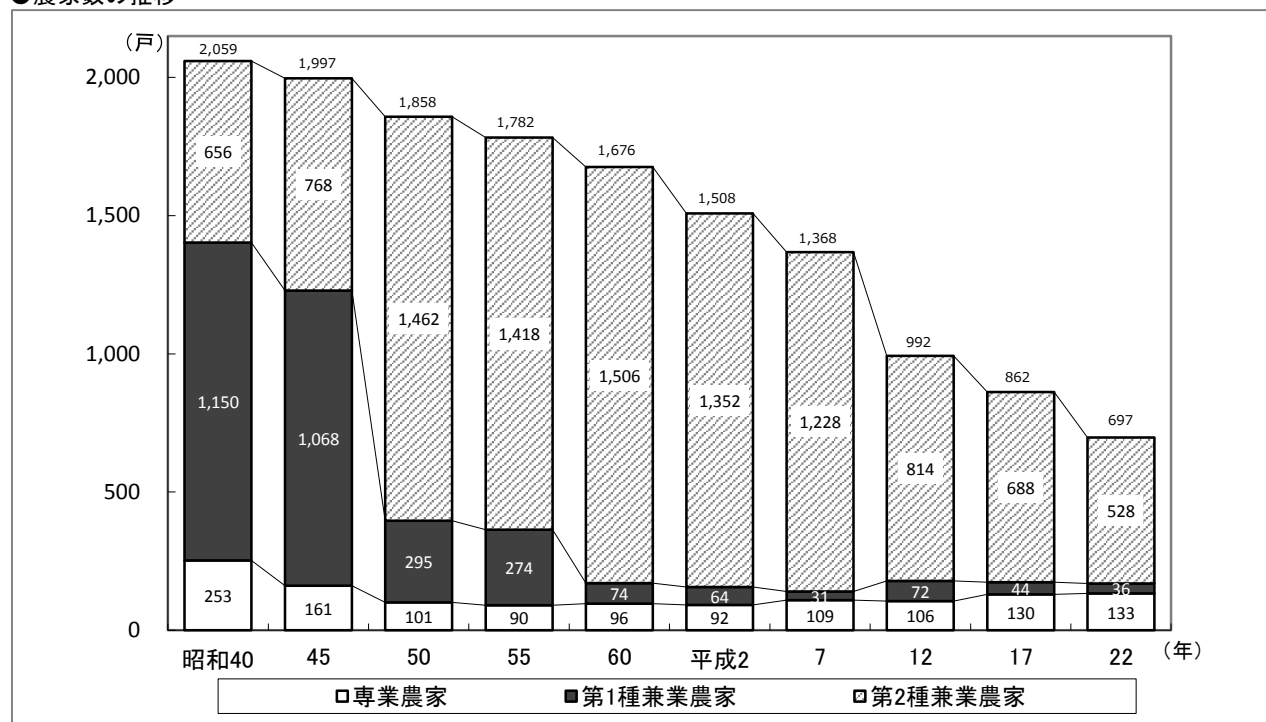
資料：千葉県統計年鑑

③ 農 業

農家数は減少傾向にあり、昭和40年の2,059戸から平成22年には697戸まで減少している。農家数の減少に伴い、経営耕地面積も減少している。

近年では第1種兼業農家、第2種兼業農家とも減少しているが、専業農家は微増している。これは他産業に主として勤務していた兼業農家であった者が定年退職したことにより専業となるなどしていることが考えられる。

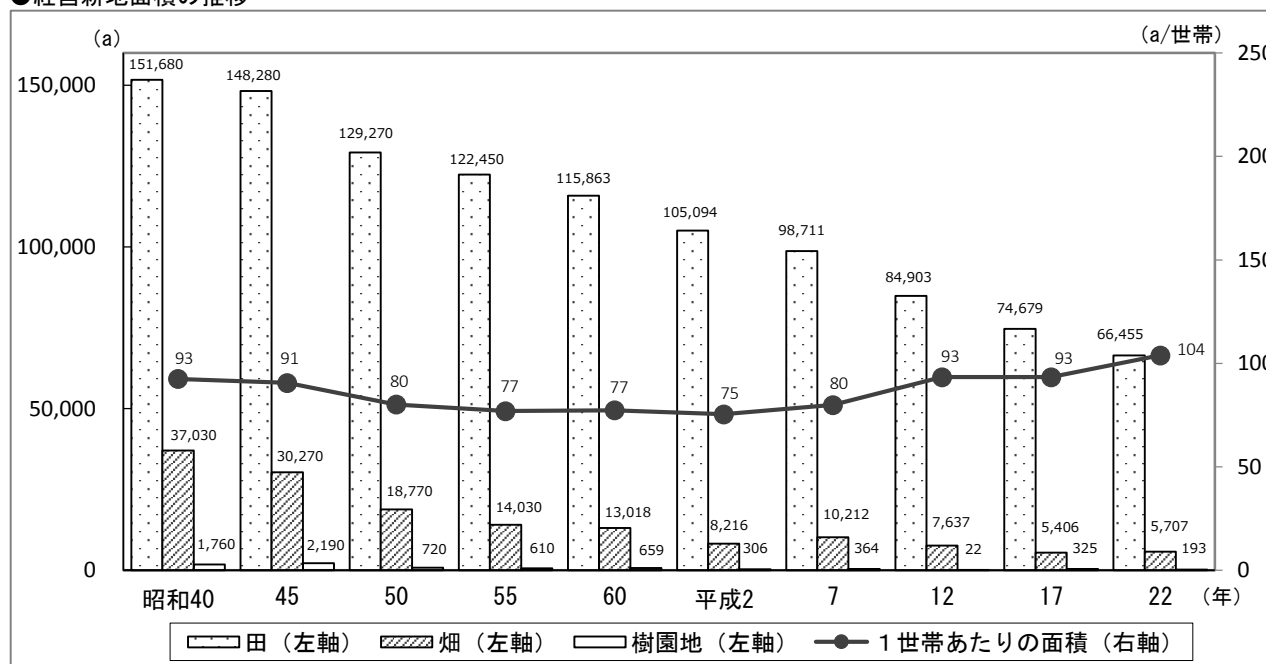
●農家数の推移



資料：千葉県統計年鑑

※第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家。第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家。

●経営耕地面積の推移



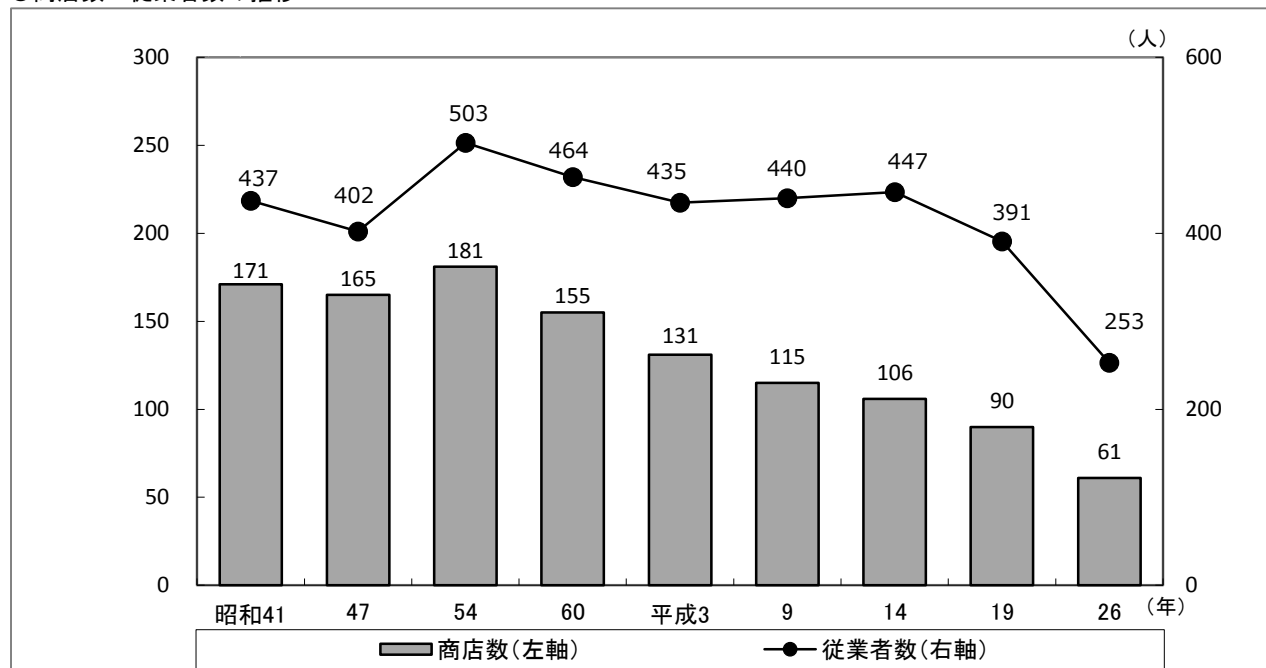
資料：千葉県統計年鑑

④ 商 業

商店数、従業者数とも、昭和 54 年をピークに減少傾向にある。

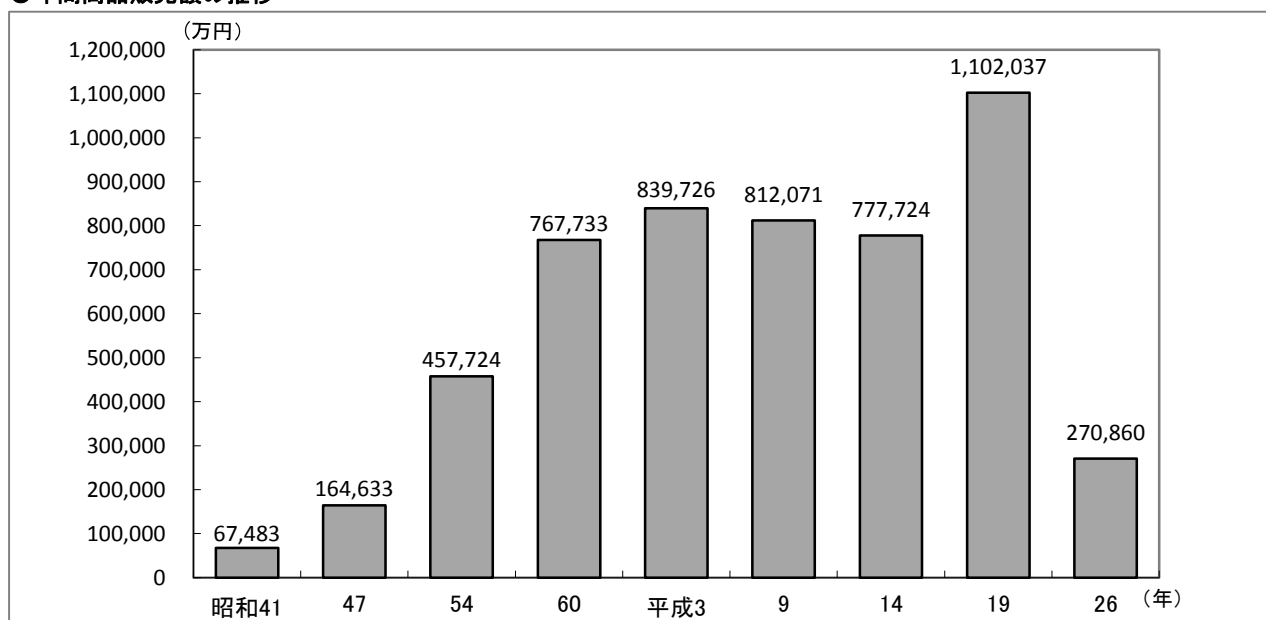
年間商品販売額は年次によって大きな変動が見られ、平成 19 年がピークとなっているが、この要因は卸売業の販売額の伸び率が急上昇したことによる。

●商店数・従業者数の推移



資料：千葉県統計年鑑

●年間商品販売額の推移



資料：千葉県統計年鑑

⑤ 観 光

本町の観光資源には、笠森観音堂等の社寺、町内 10 箇所のゴルフ場、花火大会等の催し物がある。観光客の入込数は平成 26 年に 40 万 5 千人であり、近年は横ばい傾向となっている。

町を訪れる観光客の特徴は、ゴルフなど特定分野に偏り、地域の経済活動との結びつきが弱いという現状がある。

●観光入込客数の推移

単位：千人

年	区分	観光入込客数	客種別観光客数	
			ゴルフ客	行祭事・イベント
平成 11		245	210	35
平成 16		368	284	84
平成 21		406	308	98
平成 26		405	292	113

資料：千葉県観光入込調査

（４）交 通

【道路】

- 平成 25 年 4 月、国道 468 号首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のうち、東金 JCT から木更津 IC 間が開通した。茂原一宮道路（長生グリーンライン）については、圏央道茂原長南 IC の供用開始にあわせて、同 IC と国道 409 号千田交差点を結ぶ 0.7km が開通した。
- 圏央道の開通と茂原長南 IC の整備に合わせて高速バスの運行が開始されるとともに、茂原長南 IC に近い国道 409 号沿道にパーク&バスライドが整備され、東京駅、横浜駅と結ばれた。
- 本町と各市町を結ぶ広域道路網は、圏央道、国道 409 号、県道茂原大多喜線、記念館建設予定地が面する長柄大多喜線、南総一宮線、加茂長南線、茂原環状線、市原茂原線、南総広域農道の 9 路線がある。
- 町道関係については、1 級町道 12 路線、2 級町道 21 路線、その他 1,407 路線の計 1,440 路線がある。

【公共交通】

- 本町には鉄道駅がなく、最寄りの鉄道駅（JR 茂原駅）が遠距離に位置しているため、鉄道を利用するには自家用車もしくは路線バス等での移動を余儀なくされている。
- 近年路線バスの利用者が減少傾向にあることから不採算路線バスの廃止及び便数の縮小が相次いだため、町では、町民の移動手段を確保するとともに町民の福祉向上を目的として、平成 16 年から巡回バスの運行を開始した。さらに平成 24 年に地域公共交通総合連携計画を策定して巡回バスの運行ルート等の見直しを図り、予約制乗合タクシー（デマンド）の運行を開始した。

（５）自 然

- 町内各地は、緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が海拔約 180m で最も高く、平均で海拔 41.18m となっている。
- 水系は、一宮川水系にあり、町内に水源を有する一宮川、三途川、鶴枝川、埴生川、佐坪川、小生田川が西から東に流れて、九十九里浜に注いでいる。河川沿いには、良質の水田が存在し、農村集落と背後の里山により長南町の特徴ある風景をかたちづけている。

- ・年平均気温は15度前後で、比較的温暖な気候に恵まれている。

（６）歴 史

【原始】

- ・現在、本町で見ついている最も古い土器は、今泉遺跡から出土した縄文時代早期のものである。
- ・集落の跡が確認できる遺跡は芝原の能満寺裏遺跡で、縄文時代中期の竪穴住居跡や土器、石器が見ついている。

【古代】

- ・豪族がこの地を支配し、強大な力を示す古墳（能満寺古墳、油殿 1 号墳）が残されている。

【中世】

- ・平安時代の末期に長柄郡が南北に分割されたことで長南の地名が始まったという説が有力である。15 世紀には上総に入国した武田氏によって長南城が築城されたとされており、長南はその城下町として、大いに栄えたと伝えられている。

【近世】

- ・江戸時代には本町のほとんどが旗本知行地となって幕藩体制を支えていた。また、矢貫村（現在の長南地区）は、江戸と大多喜を結ぶ房総中往還（現在の県道長柄大多喜線）沿いの宿場町としての役割を担い、「六斎市」の開催等商業・経済の中心地として栄えるようになった。江戸末期には「長南袖風」も誕生した。

【近代】

- ・長生地方の主要道路が通る長南は、引き続き交通の要衝、商業地として発展し、明治初頭は安房上総知県事役所が置かれ、県政の中心地となった。また、明治 6 年に町内各地に小学校が設置されると、町民の教育熱は高まり、町外で活躍する教育者も多く輩出した。
- ・昭和 30 年 2 月、昭和 28 年の町村合併促進法の施行により、庁南町、豊栄村、東村及び西村の 1 町 3 村が合併し長南町が誕生した。
- ・同年 4 月、旧豊栄村東須田を分離して茂原市に編入、旧水上村大字深沢及び笠森を境界変更により本町に編入した。
- ・同年 7 月、旧東村大字森、長楽寺及び芝原大門地先を分離して睦沢村（現在睦沢町）に編入し、今日に至る。

（７）伝統文化

- ・本町の文化財は、国指定 4（建造物 1、彫刻 1、工芸品 1、天然記念物 1）、県指定 10（建造物 1、彫刻 1、工芸品 4、有形民俗文化財 1、史跡 3）、町指定 37（建造物 5、彫刻 8、工芸品 2、古文書 3、考古資料 3、有形民俗文化財 3、無形民俗文化財 2、史跡 9、天然記念物 2）、国登録有形文化財 1 がある。
- ・その他にも環境省の名水百選に指定されている「熊野の清水」など、歴史文化資源の多さは、近隣市町村の中でも有数である。

2 上位関連計画の整理

■上位関連計画のまとめ

上位関連計画におけるキーワード	求められる記念館のあり方
・観光・交流機能の強化を進めるとともに、交流人口の増加に努める。 ・町民が資源の保全、継承活動を推進するための情報提供や、取り組みに努める。 ・町民参加を主体とした協働のまちづくりを促進する。 【長南町第4次総合計画】	
・長南地区の既存市街地を、今後とも町の核として位置づけ、町民が集まる場として賑わいを取り戻す。 ・バスの駅や駐車場を整備し、中心市街地に人の賑わいを取り戻す。 ・県道長柄大多喜線（長南地区）の歩行者優先の道づくり ・長南川に沿った長南地区の県道長柄大多喜線の道づくり 【長南町都市計画マスタープラン】	・「まちの軸」を活性化させる拠点 ・旧長南宿の歴史・文化資源の活用 ・観光客の誘致 ・交流と賑わいの創出 ・東京家政大学との連携の拠点
●町の活性化 →東京家政大学協働事業、郷土の偉人（渡邊辰五郎）記念館事業 【長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略】	・地域住民との協働のまちづくりの拠点
・交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 →郷土の偉人記念館事業、大学連携交流事業 ・地域文化の振興等 →史跡環境整備事業（古墳・郷土の偉人関連） 【長南町過疎地域自立促進計画】	

(1) 長南町第4次総合計画（平成23年3月策定）

項 目	内 容
目標年度	平成32年度
将来像	自然が誇り、住むことが誇り、元気な町 長南
施策の大綱 (抜粋)	第2節 活気にあふれたまち（産業・雇用） 6. 観光 <u>観光・交流機能の強化</u>を進めるとともに、豊かな自然や農業との触れ合い、体験できる場や機会の充実、戦略的な観光PR活動の強化、地域のホスピタリティ向上を図りながら<u>交流人口の増加</u>に努める。 第5節 人と文化が輝く人間性豊かなまち（教育・体育・文化） 6. 伝統文化 <u>町民が資源の重要性、希少性を理解し、自らの手で保全、継承活動を推進</u>するため、足掛りとなる情報提供や、町民が身近に感じる取り組み、学校・社会教育分野における取り組みに努める。 第6節 共に助け合う、ふれあいのあるまち（行政・協働） 2. 協働 町民と行政が共通の目標（情報）をもち、<u>町民参加を主体とした協働のまちづくりを促進</u>するため、住民参画・地域協働の制度・仕組みの確立を図り、これを積極的に推進する。
基本計画 (抜粋)	第2章 活気にあふれたまち（産業・雇用） 第3節 観光の振興 施策 （1）観光資源の育成強化 （2）情報発信と周回ルートの確保 （3）観光地としての環境づくりと町民活動の支援 第5章 人と文化が輝く人間性豊かなまち（教育・体育・文化） 第5節 伝統文化の継承と振興 施策 （1）歴史資源の情報整理と発信 （2）伝統文化の保護・継承 第6章 共に助け合う、ふれあいのあるまち（行政・協働） 第2節 町民との対話と協働 施策 （1）協働によるまちづくりの推進

(2) 長南町都市計画マスタープラン（平成26年3月改訂）

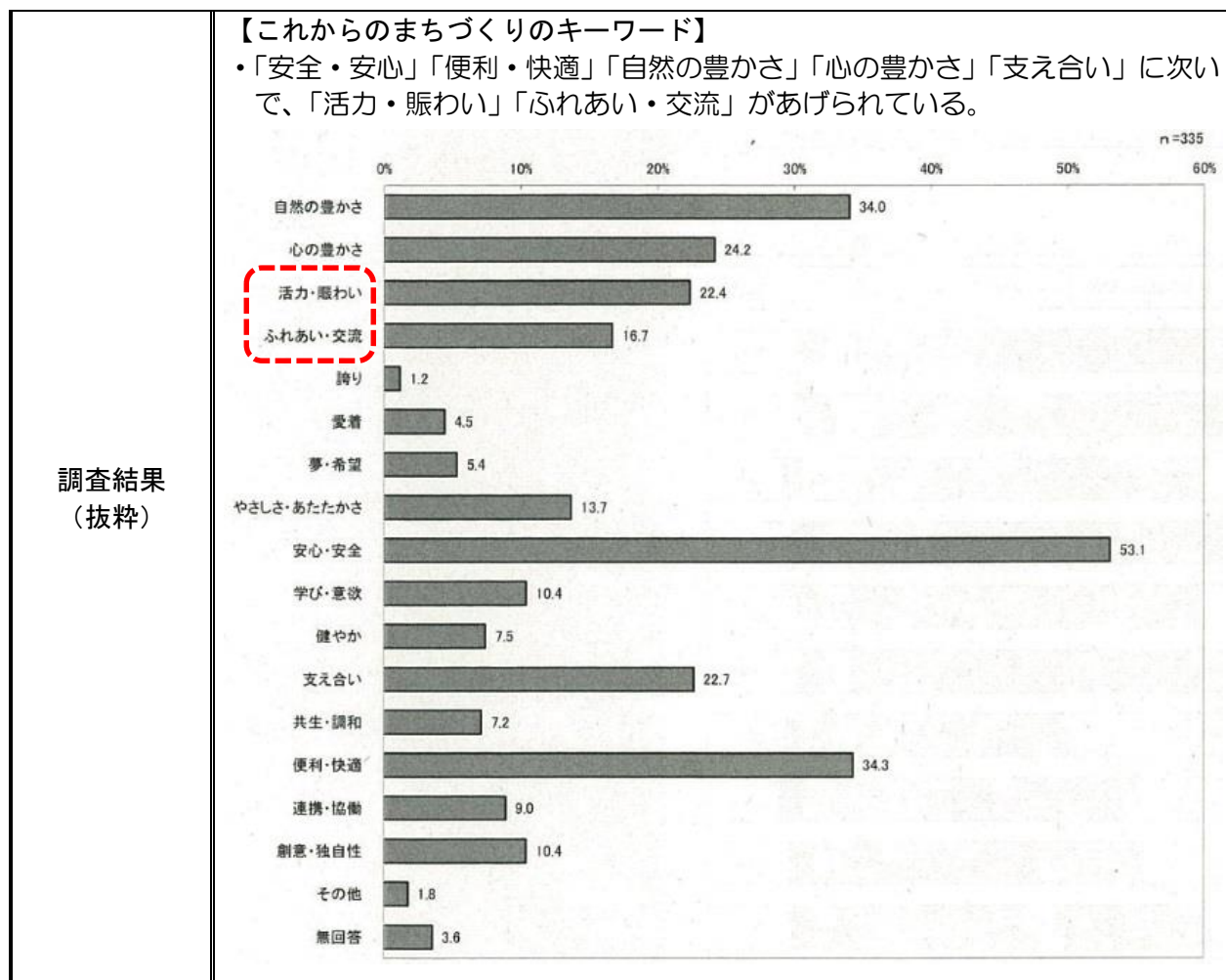
項 目	内 容
目標年次	平成42年
まちづくりの 基本理念	環境共生のまちぐるみ博物館 長南 ～人と自然が協奏するエコ・ミュージアムづくり～
全体構想 (抜粋)	土地利用のしかたの原則 □北部丘陵ゾーン（緑と都市の共生ゾーン） ～都市化を受け止め、<u>まちの顔を形成</u>する新しい長南の方向性を示すゾーン～ ～豊かな緑の中で都市的な<u>活力のある地域づくり</u>を展開する場～

全体構想 (抜粋)	部門別のまちづくり方針 7-1 土地利用の基本的考え方 ＜＜ポイント2：まちの核づくり＞＞ <u>長南地区の既存市街地を、今後とも町の核として位置づけ、町民が集まる場として賑わいを取り戻す</u> 7-2 交通体系整備の基本的考え方 ＜＜ポイント3：車で来て歩いてまわれる中心市街地づくり＞＞ バスの駅や駐車場を整備し、<u>中心市街地に人の賑わいを取り戻す。</u> ＜＜ポイント4：安心して生活できる道づくり＞＞ <u>県道長柄大多喜線（長南地区）の歩行者優先の道づくり</u> ＜＜ポイント5：エコ・ミュージアムの軸となる道づくり＞＞ <u>長南川に沿った長南地区の県道長柄大多喜線の道づくり</u>
地区別まちづくり構想 (抜粋)	＜長南地区のまちづくりのテーマ＞ 【人々が集い、交流と活気のあるまち】 ●自動車に来て、歩いて楽しめるまちづくり ●人の流れを街なかへと呼び込むまちづくり ●長南川を活かした環境づくり 土地・建物利用の方針 ○まちの軸及び核となる商業地 新たな幹線道路やバスの駅などの交通施設の整備と、中央公民館、郷土資料館、運動施設など既存の公共施設の活用により、<u>人が集まる「まちの核」をつくる</u>とともに、<u>それと長南地区商店街を「歩行者や自転車が通りやすい道」により結び、「まちの軸」をなす商業地として人の流れを既存商店街まで呼び込む。</u> 緑のネットワークの形成方針 ◆<u>長南川を「まちの中の水と緑の軸」と位置づけ、河川改修整備や、親水施設等の整備を図る。</u>また、<u>長南川に沿った南北道路は、川沿いの散策路としても活用</u>できるよう、道路のデザインや付帯施設配置を検討していく。 市街地景観の形成方針 ◆旧街道筋的な古いたたずまいを残す軸状の市街地とその背後の斜面樹林地は、歴史性や自然背景との調和を基調とし、<u>斜面緑地等の保全や旧街道、城下町としての雰囲気再生等をめざす。</u> ◆<u>「まちの軸」としてふさわしい顔づくりのため、県道長柄大多喜線の歩行者空間整備、長南川の整備等の公共施設整備と一体的に、沿道景観の整備を行い、南側の「まちの核」へと繋げていく。</u>

（３）長南町「地方創生に関するアンケート（在住者アンケート）」（平成 27 年 10 月）

項 目	内 容														
調査対象	町内在住の 18 歳以上の方 800 人														
調査期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 27 年 7 月 23 日まで														
調査方法	郵送配布・郵送回収														
配布・回収状況	配布数：800 票 回収数：335 票 回収率：41.9%														
調査結果 (抜粋)	【「観光資源の活用、観光の振興」に関する現状の満足度】 ・「満足している」が 0.9%、「どちらかといえば満足している」が 6.3%。 n=335 <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足している</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば満足している</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば不満である</td> <td>20.6</td> </tr> <tr> <td>不満である</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table> ■満足している ■どちらかといえば満足している ■どちらともいえない ■どちらかといえば不満である ■不満である ■無回答	満足度	割合 (%)	満足している	0.9	どちらかといえば満足している	6.3	どちらともいえない	49.6	どちらかといえば不満である	20.6	不満である	13.1	無回答	9.6
満足度	割合 (%)														
満足している	0.9														
どちらかといえば満足している	6.3														
どちらともいえない	49.6														
どちらかといえば不満である	20.6														
不満である	13.1														
無回答	9.6														

※端数処理の関係で、割合の和が 100%とならない。



(4) 長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)

項 目	内 容
計画の期間	平成27年(2015年)度～平成31年(2019年)度
人口ビジョンを達成するための基本目標	・合計特殊出生率:2040年に1.80(社会移動あり)が達成されるケースを想定 ・平成52年(2040年)目標人口:5,500人
総合戦略 (抜粋)	基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる ～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～ ●交流人口の増加 ・農業体験事業 農業体験のプログラムを作成し、東京家政大学の学生などに農業体験を通して長南町の素晴らしさを知ってもらい、若い世代との交流を促進する。 ・食で伝える地域の魅力発信事業 観光客やゴルフ、レジャー客に、東京家政大学協働事業で開発したメニューを提供するレストランや食堂を増やし、長南町をPRする。 ●町の活性化 ・東京家政大学協働事業 東京家政大学との協働で長南町の特産品の販売方法や新しいレシピ等の開発を行い、町民をはじめ観光客への健康栄養食の提供などを行う。 ・郷土の偉人(渡邊辰五郎)記念館事業 長南町出身で東京家政大学の創立者、渡邊辰五郎の軌跡を内外に発信する。豊かな人間性、柔軟な思考力、積極的な実践力で、人としての心の大切さを忘れずに生きる教育理念の発信地としてアピールする。

	基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～ ●次代を担う子どもへの教育の充実 ・教育の町再生事業 東京家政大学の協力のもと、長南町の教育の町としてのビジョンを策定する。 また、小中一貫型校開校後に廃校となる既存 4 小学校跡地の環境整備を行う。
--	---

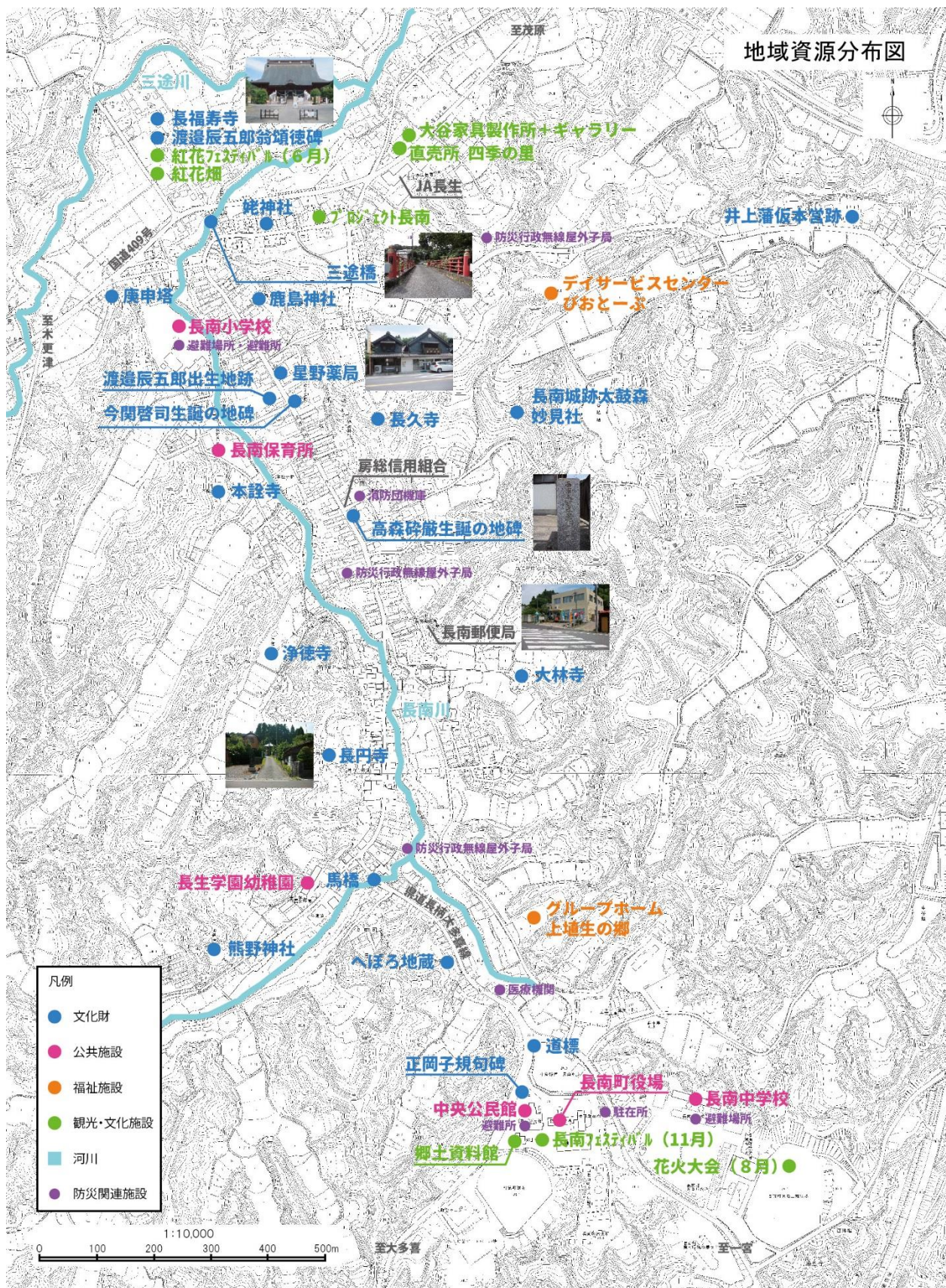
(5) 長南町過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月策定）

項 目	内 容
計画期間	平成 28 年度～平成 32 年度
計画 (抜粋)	3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 エ 地域間交流の促進 ○<u>交流人口を増加させるため、地域交流の拠点として複合型施設の建設を推進する。</u> ○<u>地域の特性や資源を活用した都市との交流促進を図るため受入体制の整備を図る。</u> 事業計画 (10) 地域間交流 ・<u>郷土の偉人記念館事業</u> ・<u>大学連携交流事業</u> 8 地域文化の振興等 ○<u>町民が資源の重要性、希少性を理解し、自らの手で保全、継承活動を推進するための、足掛りとなる情報提供や、町民が身近に感じる取り組み、学校・社会教育分野における取り組みを行う。また、豊かな地域資源を活用したまちおこしを展開する。</u> 事業計画 (2) 過疎地域自立促進特別事業 ・<u>史跡環境整備事業(古墳・郷土の偉人関連)</u>

3 地域資源の概要

- 国登録有形文化財である星野薬局店舗・調剤室・門をはじめとして、旧長南宿周辺には文化財が多く見られる。また、長円寺や鹿島神社など、寺社仏閣も多い。長南城跡の妙見社の他、大林寺など城下町としての歴史に培われた史跡なども点在している。
- 房総中往還沿道の宿場町として形成され発展した当時を忍ばせる、宿場町特有の短冊型の宅地割が、県道長柄大多喜線の両側に形成されている。沿道のまちなみとしての連続性はないが、伝統的な様式の建物が現在も点在している他、かつては本町の伝統産業であった吹加工業などに使用されていた蔵も点在している。
- 県道長柄大多喜線沿道の市街地の裏手には、本町の特徴である里山や田園風景が見られ、緑豊かな良好な景観となっている。県道長柄大多喜線に並行して、準用河川長南川も流れている。
- 日本の女子教育に大きな功績を残した渡邊辰五郎、油彩、水墨画に多くの秀作を残した今関啓司、南宗画家・高森碎巖など、旧長南宿を生誕の地とするゆかりの著名人は少なくない。

●地域資源分布図



4 文化施設の概要と課題

(1) 公共施設の整備状況

旧長南宿周辺における公共施設は、現在の町役場周辺に集積している。中でも文化施設(※)は4箇所のうち、3箇所が町役場周辺に立地している。

※一般的に文化施設とは、「文化・芸術活動に資する施設」としてのホールや映画館、美術館などとされているが、本調査においては、「研修室や集会室など文化・芸術活動の場となりうる諸室を有する施設」として幅広く捉えている。

●公共施設一覧

分類	施設名	住所	分類	施設名	住所
行政	長南町役場	長南2110	スポーツ	体育館	長南2071
	保健センター	長南2110		陸上競技場	長南547-1
教育	長南小学校(統合予定)	長南770-1		B&G海洋センタープール	長南2072
	長南中学校	長南2060		野球場	長南2128-1
文化	郷土資料館	長南2127-1		長南テニス場	長南2144-1
	中央公民館	長南2125		ゲートボール場	長南2145
	農村環境改善センター	報恩寺559	その他	西町集会所	長南767-1
	子育て交流館	給田498-4		長南保育所	長南759
団地	町営長南団地	長南326		長南町老人いこいの家	長南2480
	町営西町団地	長南767		給食所	長南2105

●文化施設等分布図



(2) 各文化施設の概要

各文化施設の概要を以下に整理する。利用率は、施設や諸室によってばらつきはあるが、文化活動の場となりうる研修室や多目的ホールなどは比較的高い。しかし、全体的な利用率はそれほど高くはない。

施設名	概要
① 中央公民館 	○建物 ・RC造2階建、1974年3月建築 ・構成諸室：講堂・研修室・講座室・集会室・調理室 ・会議室・視聴覚室・講義室・図書室 ○利用状況 ・年間利用者総数：14,464人（平成27年度） ・研修室の利用率が約30回/月と最も高く、次いで講堂、講座室が約23日/月と高い ・公民館主催教室では、高齢者教室や歴史教室、野菜園芸教室、男性・女性を対象とした料理教室などが盛況である
② 郷土資料館 	○建物 ・RC造1階建、1973年3月建築 ・旧長南宿の街並みを描いた長南宿絵図、芝原人形や昔の農具、出土品など、長南町の歴史を紹介する様々なものを展示 ○利用状況 ・年間利用者総数：800人 利用率：約67人/月（平成27年度）
③ 農村環境改善センター 	○建物 ・RC造2階建、1988年3月建築 ・構成諸室：和室大会議室・多目的ホール・生活研修室・農事研修室・農産加工室 ○利用状況 ・年間利用者総数：7,121人（平成27年度） ・多目的ホールの利用率が約17回/月と高く、各種講習会や踊り（よさこい）等に利用されている ・農産加工室では、各種加工（みそ・こうじ・缶詰作り）の目的で利用されている ・その他の諸室では、役場や各種団体の会議利用が多い
④ 子育て交流館 	○建物 ・木造（一部CB造）、2015年7月開設（1990年8月建築） ・元民間企業の研修所を子育て世代が集まれる場所として活用 ・構成諸室：和室・洋室・食堂 ○利用状況 ・総利用者数：3,245人（1,086組） 利用率：約12人（4組）/日（平成27年7月～平成28年3月） ・主に子育てサークルが利用している

(3) 文化施設を取り巻く課題

○文化施設の立地は町役場周辺に偏っているため、記念館の建設予定地周辺の既存商店街地区の居住者が利用するためには、車や自転車などの交通手段が必要となる。

○長南町都市計画マスタープランで唱われている「まちの核となる町役場周辺と既存商店街地区を歩行者や自転車が通りやすい道により結び、人の流れを既存商店街まで呼び込む」ことを実現するためには、既存商店街地区に人を呼び込める拠点施設の整備が必要となる。

5 事例調査

(1) 調査対象施設の選定基準

特色のある又は先進的な取り組み・事業等を展開する記念館のうち、下記選定基準に基づき選定するとともに、郷土の偉人の記念館でありかつ地方に立地するということを勘案してヒアリング2件、アンケート調査6件の記念館を決定し、アンケート6件依頼したうち5件から回答を得た。

◆ ヒアリング先行事例選定基準

①大学等の創立者に関する記念館（大学創立者の記念館としての伝承方法や必要な視点に関する参考とする）

◆ アンケート先行事例選定基準

◎ 3つの基準（いずれかに該当していること）

①展示以外の機能がある（先駆性や独自性の参考とする）

②千葉県内の他自治体の記念館である（地域ならではの特色を踏まえた新しいアイディアの生み出し方の参考とする）

③記念館として歴史がある（歩みの中での運営継続の工夫点や課題解決方法の参考とする）

(2) ヒアリング結果概要

■常磐大学 諸澤みよ記念館：創立者の偉業を展示で学生に伝える記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
茨城県水戸市新荘1-7-26（水戸駅から路線バスで約10分下車徒歩約5分） ○水戸市の人口規模：約26万9千人（H22 国勢調査） ○学生生徒等在籍状況：常磐大学 2,303人、常磐大学大学院 26人、常盤短期大学 464人、常磐大学高等学校 1,147人、智学館中等教育学校 130人、常磐大学幼稚園 182人（H26時点） ・記念館に常駐する職員は現在おらず、学生あるいは一般市民の要望があれば大学の事務局もしくは委託先の同法人高等学校の非常勤が対応する。 ・入館料は無料。 ・敷地面積：591㎡ 施設面積：236㎡（隣接する同窓会館の敷地等を除いた面積）
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・創立100周年を記念し、常盤の創立者諸澤みよのメモリアルとして3代目の理事長の遺志を継いで実現させた。 ・外観は諸澤みよが晩年生活していた住居を再現することを主眼に置き、外構については徳川斉昭の推奨した梅の木を植え、その他さまざまな植木を行っている。敷地内には同窓会館もあり、回廊でつなげるとともに外観の色等も一体的となっている。 ・諸澤みよの技術を継承することをコンセプトとするため、常盤の持つ歴史の展示、部屋ごとにテーマ展示を行う方向となった。また、常盤の女子教育の発祥の地に設置すること、学生と短大生が授業の一環として常盤の創立者について知り、語り継いでいけるような記念館とすることを基本的指針として設計を行った。 ・短大における授業の必須コマとしており、1年生の学期始めに記念館を見学することとなっている（収容人数の関係から、何回かに分けて見学する）。展示内容として、部屋ごとに、常盤の歩みを綴るミニシアター、常盤高等女学校初代校長の諸澤道之助の愛用した家具等の展示、裁縫伝習所の再現展示、常盤の航空写真等の展示を行っている。
③工夫点
・年月が経っても汚れが目立たないように壁の色や塗装を配慮している。 ・展示物のうちミニシアターは来訪者が各時代に疑似的にタイムスリップするような仕組みを取り入れており、来訪者が興味を持つ工夫をしている。 ・諸澤みよ記念館の入館料は無料だが、同敷地内の同窓会館についてはホールやセミナールームがあり、一般市民も低価格で利用できるようになっている。
④課題
・職員の配置が課題となっており、常駐が難しくなっている。 ・授業の一環として見学を必修としているが、新入生の時に見学をするため、学生によっては創立者の理念等がきちんと伝わっていない可能性がある。 ・学生向けの記念館であるため市民や近隣住民と連携して構想や整備を行ったというわけではない。
    外観 エントランスホール 展示物 ミニシアター

■東京女子医科大学 吉岡彌生記念館：日本一の健康のまちづくりの象徴として市民を巻き込んで展示や企画を行う記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
静岡県掛川市下土方 474（掛川駅に看板あり。掛川駅から路線バスで約 20 分下車徒歩約 5 分） ○掛川市の人口規模：約 11 万 6 千人（H22 国勢調査） ○学生生徒等在籍状況：東京女子医科大学 996 人、東京女子医科大学大学院 156 人、東京女子医科大学看護専門学校 1,417 人（H22 時点） ・公設公営の施設で掛川市教育委員会社会教育課吉岡彌生記念館係が運営する。月曜と第 4 火曜日のみ閉館で、市職員 1 名学芸員 2 名が常駐している。 ・入館料は今年の 4 月より高校生以上 200 円としており、中学生までの世代の来館を期待する。 ・敷地面積：21,757 m²（隣接のふるさと記念館公園を含む面積） 施設面積：588.93 m²
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・日本の近代医学史に大きな足跡を残した郷土の偉人である吉岡彌生を知る教育を行うため、また「日本一の健康のまちづくり」の推進と生涯教育に役立てる情報発信施設として記念館を設置した。 ・町出身の偉人吉岡彌生の功績を展示、紹介することにより市民の誇りと若い人々の大志を育てること、町と地域への医学・看護の精神の普及に努めること、市民の健康への関心を高めることを事業の目的として考え、生家の移築を行うとともに、同敷地内に長屋門自然公園の屋外要素をもった、健康をテーマとした郷土偉人記念館を形成する。 ・吉岡彌生の功績と東京女子医科大学のあゆみを伝える常設展、特別展をはじめ、各種講座、セミナーや講演会を実施している。ほかに、休憩コーナー、掛川市の紹介コーナー等を設置している。 ・毎年掛川市健康調査を東京女子医科大学に委託しており、調査報告についてはリーフレットを作成するほか、パネルで展示している。
③工夫点
・常設展についても毎年テーマを決めて展示の入れ替えを行っており、固定客の確保に努めている。 ・講座や特別展に関して広く市民に情報発信を行うために新聞、市の Facebook、DM 等を活用するほか、チラシを市の観光コーナーに置いたり学校等に配布したりしている。 ・各種講座については幹事会や運営委員会で決められた年間のスケジュールやテーマに従い、医大や近隣の病院の医師・看護師に依頼して 5 種類程度の講座等を複数回実施している。また、夏休みに親子医学講座を開催するなど、さまざまな世代の来訪に向けて工夫している。 ・周辺地域との連携の一環として、サポーター（記念館のボランティア）のアイディアを取り入れたイベントを開催し、当日はサポーターの方に説明やクイズラリー等の支援をしていただいている。 ・講座等での講師依頼、常設展等の展示物の借用、講演会の開催会場借用など、さまざまな場面で東京女子医科大学と連携をとっている。
④課題
・広く情報発信をしているにも関わらず、平成 10 年の開館当初より入館者の減少が続き、年間 2,000 人前後で推移している。固定客の確保に苦労している。 ・経年による施設修繕が高額となるため、新たな取り組みのための予算になかなか割くことができない。
    

(3) アンケート調査結果概要

■大原幽学記念館：歴史的景観において地域の歴史文化を知り体験できる記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
千葉県旭市長部 345-2 ○旭市の人口規模：約 6 万 9 千人（H22 国勢調査） ・公設公営の施設で旭市が運営する。月曜のみ閉館で、職員 2 人体制となっている。 ・入館料は一般 300 円、小中学生 200 円。 ・敷地面積：1,531.50 m² 施設面積：1,134.28 m²
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・平成 3 年に大原幽学関連資料が国重要文化財に指定されてから適切に展示、保存する施設が必要となった。地域の歴史文化に根ざした資料を公開するとともに、まちづくりの基盤施設として大原幽学遺跡史跡公園と一体的に整備し活力あるまちづくりを図る。 ・史跡公園に整備されているところが建設予定地となっていたことから、歴史的な景観と一体化している。 ・郷土資料・幽学の事績展示のほか、年一回の企画展を開催。常設展も不定期に変えている。その他に古文書講座を開催している。
③工夫点
・市民団体や庁内他課との連携を図っている。米づくり交流事業を行う中で保存団体の協力を得ている。（「性学もち」と、「しん粉もち」と味くらべをするとともに当時の社会情勢を知ってもらう。） ・学校などの教育機関に対してはマンガで大原幽学の事績を紹介した冊子を配付している。
④課題
・来館者増加への工夫。 ・外国人来館者への対応。

■杉村楚人冠記念館：施設や地域との連携により大正ロマンの建築と歴史資料を発信する記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
千葉県我孫子市緑2-5-5 ○我孫子市の人口規模：約13万4千人（H22 国勢調査） ・公設公営の施設で我孫子市教育委員会が運営する。月曜のみ閉館で、職員6人体制となっている。 ・入館料は一般300円、高校生・大学生200円。 ・敷地面積：5,205.51㎡ 施設面積：371.51㎡
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・杉村楚人冠の遺族から建造物の譲渡が決まったことを受け、建築物（大正11～昭和15年建築）と残された資料を活用し、我孫子市の歴史と杉村楚人冠について知ってもらうことを目的に記念館を建設。 ・大正時代建築の建物を活かしたサロン、和室、書斎の復元展示のほか、杉村楚人冠旧蔵の歴史資料や道具等を企画展、テーマ展示を行って順次展示に提供している。このほか、茶会やSPレコード鑑賞会といった、古い建物、道具を活かしたイベントを行っている。 ・当事の樹木が多く残る庭園と一体的に「邸園」として活用することに配慮して整備した。 ・教育機関等との連携について、昨年度より、課外活動で茶会の亭主を県立我孫子高等学校茶道部に依頼している。
③工夫点
・知名度の高い人物の書簡や、郷土史に関わるテーマを適宜展示に組み込んでいくことで、話題づくり、市民への還元を企図している。 ・近隣にある市民図書館本館との合同イベントを開催するなど他施設との連携による知名度向上に努めている。 ・市内に白樺文学館、旧村川別荘、鳥の博物館といった文化施設が点在しているため、連携による集客に配慮している。有料施設の白樺文学館、鳥の博物館とは3館共通券を設定。 ・地域との連携として、柏市、印西市、鎌ヶ谷市などへの資料の貸出、提供、借用を行うことがある。ほかに、市民サークルの協力によるSPレコード鑑賞会を昨年度より開始した。
④課題
・古民家の活用であるため、展示設備の環境が悪く、頻繁な展示替えが必要。同様に保管場所の確保が難しく、資料は分散して保管している。 ・個人宅であった建物に多数の来館者が訪れるため、床の沈み込みなど修繕が必要で維持管理費がかかる。 ・駐車場がないため、他施設と併せてウォーキングで立ち寄るケースが多く、猛暑、厳寒期の来館者が際だって少なくなる。車で行動するファミリー層の来館が少ないという課題がある。

■ 尊徳記念館：宿泊施設を併せ持ち社会教育施設として広い世代に開かれている記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
神奈川県小田原市栢山 2065-1 ○小田原市の人口規模：約 19 万 8 千人（H22 国勢調査） ・公設公営の施設で小田原市が運営する。年末年始のみ閉館で、職員 4 人体制となっている。 ・入館料（展示室）は一般 200 円、中学生 100 円。 ・敷地面積：4,125.28 m² 施設面積：3,912.36 m²
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・二宮尊徳の業績を顕彰するとともに、社会教育の振興を図るために記念館を建設。 ・展示室、図書室、視聴覚室、宿泊施設（宿泊室、調理室、食堂、浴室）、集会施設（講堂、研修室、体験学習室）の複合施設。 ・展示については尊徳の年代ごとにアニメーションやグラフィックパネル、尊徳の姿の再現を展示するほか、遺品の展示等を行っている。 ・教育機関等との連携について、市内全ての小学校で実施している尊徳学習によって得られた成果物を尊徳記念館で実施している。
③工夫点
・生涯学習活動の場として青少年から高齢者までが利用できる社会教育施設となっている。敷地内には「二宮尊徳生家」が保存されている。 ・予算が削減される中で人件費も含めた工夫をしている。 ・地域との連携として、「尊徳の事績を知る」「すぐれた教えに学ぶ」「尊徳のくらしを体験する」「県指定重要文化財の尊徳生家を活用する」などの視点に立った「尊徳祭」を開催し、作文発表会や映画上映、報徳市（栢山の特産品等直売）、二宮金次郎柴刈りウォーク、尊徳生家特別公開・いろいろ燻蒸実演などを実施している。
④課題
・開館後 30 年を経過し、設備面での老朽化による不具合箇所が増えている。

■東山魁夷記念館：偉人の人間や芸術の世界に浸れるための設計・企画を追求した記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
千葉県市川市中山 1-16-2 ○市川市の人口規模：約 47 万 4 千人（H22 国勢調査） ・公設公営の施設で市川市が運営する。月曜のみ閉館で、正規職員・常勤 5 人、非常勤職員 15 人という体制となっている。 ・入館料は一般 510 円、65 歳以上 400 円、大学生・高校生 250 円、中学生以下無料（特別展は別料金。入口の左手にあるカフェレストランは入館無料。）。 ・敷地面積：4,704 m² 施設面積：522 m²
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・20 世紀を代表する日本画家東山魁夷が生涯の大半を過ごし制作活動が続けた邸宅の近隣に、画伯の偉大な業績を顕彰し、全国に発信するとともに、自然や人間、芸術に対する人々の心を育む拠点とすることを目的に記念館を建設。 ・特別企画の特別展、所蔵作品を中心にテーマを掲げた通常展のほかに、展覧会開催期間中にギャラリートーク、展示室でのギャラリーコンサート、日本画の画材を使用したワークショップ、講演会や講座などを実施している。 ・東山魁夷のドイツへの思いを基本コンセプトに、ドイツの民家をモチーフとした記念館とした。民家をモチーフとすることで人々に愛される親しみやすい美術館とした。また、東山魁夷の人生を辿り、作品と会して東山芸術の世界に浸る回遊性のある展示空間とした。さらに、緑あふれる空間とし、地域に対して豊かな自然環境を提供する。 ・館外教育普及活動の一環として、公民館が主催する出前講座や、地域の小学校が主催する「ふれあい道徳」へ職員を講師として派遣している。
③工夫点
・ご親族の意向を十分に受け止めつつ、質の高い魅力的な事業活動を行うため、中長期の展望に立った計画的、総合的な運営を行っている。 ・作品の所蔵数が多くないため、展覧会を開催する際はテーマを設け、展覧会ごとに違った角度から作品を紹介している。 ・地域との連携として、地域まちづくり協議会が主催する行事と連携し、スタンプラリーのスタンプ設置箇所となったり、周辺地域が主催する行事チラシの提示で観覧料の割引を行っている。また、市主催のガーデニングフェスタにオープンガーデンとして地域の清掃ボランティアとともに参加。
④課題
・開館後 10 年が経過していることから、大規模な修繕や改修が必要とならないよう計画的なメンテナンスを行う必要がある。 ・年間入館者数が減少傾向にあり、展覧会の一層の充実、各種イベントの実施、効果的な情報発信や地域イベントとの積極的な連携を図ることが必要。 ・施設が狭いため、カフェレストラン等の声が館内に響いてしまう。

■結城豊太郎記念館：人づくり、地域づくりのプラットフォームを目指すために講座や祭りを展開する記念館

①概要（所在地、職員数、施設規模、開館日等）
山形県南陽市赤湯 362 ○南陽市の人口規模：約 3 万 4 千人（H22 国勢調査） ・公設公営の施設で南陽市が運営する。月曜のみ閉館で、3 人の職員が常駐している。 ・入館料は無料。 ・敷地面積：2,325.12 m² 施設面積：1,003.66 m²
②施設の特徴（設置の経緯・コンセプト、外観の特徴、機能・展示等）
・郷土の偉人である結城翁の功績を顕彰、後世に継承するため、また、生涯学習・後継者養成を主眼とした「市民の生き方」「地域づくり」を考える場となるために、貴重な遺品の保存管理、幅広い公開展示を行う記念館を設置した。 ・常設展、年 4 回の企画展、成人向け講座、子ども向け講座、記念館祭りなどを実施している。 ・記念館の外観について、旧記念館が和風の建物で市の文化財となっているほか、表門や庭園などとマッチする建物となるよう、重厚な倉づくりをイメージした。 ・結城翁の遺品等の資料展示の他に、常設展示できない資料や南陽の文化人に関するものを展示する企画展示を通して市の文化発信の拠点としての役割を果たす。
③工夫点
・単なる博物館的役割だけでなく、社会教育的役割を兼ね備えた市民の生涯学習の一端を担っているため、展示のほかにイベントを実施している。 ・地域との連携として、記念館友の会と、事業その他で協力しながら進めている。
④課題
・館長含め 3 名全員が嘱託職員であり、専門性の高い市職員の配置を行う必要がある中で、人的体制及び予算が乏しく、展示替えを行う等展示の充実が困難である。 ・市内からの来館者が全体の 3 分の 2 ほどのうち地元の地域住民が多く、広く市民に見てもらうことが課題となっている。

（４）調査結果の概要

①先行事例調査から見る記念館の特徴と課題の傾向

事例調査から、以下のような特徴が見られた。

- ・郷土の偉人の生家や遺品を公開するだけでなく、地域の目標やテーマ（「健康」、「生涯学習」など）を達成するための拠点として設置される場合がある。
- ・固定客や無関心層（子どもや若い世代など）を確保するために、テーマ展示やイベント・講座等工夫をしている。
- ・知名度向上や幅広い世代の来客のために、さまざまな方法で情報発信を行っている。
- ・地域のボランティア活用や、地域を巻き込むイベントなどの取り組みが増えている。

一方、記念館の歩みの中で直面せざるを得ない課題について、以下のように整理した。ただし、それぞれの課題は連動していると考えられる。

- ・限られた予算の中での職員配置や事業の充実が困難。
- ・経年による建物等の修繕費が高額となる。
- ・来館者数の減少や市外からの来館者数の低迷。

②調査結果の総括

事例調査では郷土の偉人の継承と地域への発信というコンセプトが基本となっており、それに加えて各記念館独自の展開や目標を掲げることが多かった。長南町として、東京家政大学の創立者渡邊辰五郎出生地跡に記念館を整備するという観点から、町民と東京家政大学が記念館づくりの時点から関わっていくことが重要である。

記念館の目指すところとして、町民、学生、町外の人が渡邊辰五郎の偉業に触れながら、人と人が出会い、記念館を拠点に教育、服飾及び食の文化を継承するとともに新たな文化を生みだし、旧長南宿の新たな価値を創造できるようなプラットフォームを目指すべきである。

第3章 「(仮称) 渡邊辰五郎記念館」構想 (拠点地区構想)

1 基本理念・基本コンセプト

基礎調査の結果、（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会及び協働プログラム等での意見から導き出される、記念館づくりの課題と求められる視点を踏まえて、記念館が目指す基本理念、その実現へ向けた基本コンセプトについて、下記のとおり設定する。

基礎調査概要

町の概要

- ・人口減少社会到来
- ・まちの活力低下への懸念
- ・まちへのアクセス・まちの回遊性が課題

地域資源

- ・自然、歴史、伝統文化が多く残っている。

文化施設の概要と課題

- ・公共施設は町役場周辺に集積しており、文化施設は町役場周辺にのみ立地している。

上位関連計画の整理

- ・「長南町第4次総合計画」、「長南町都市計画マスタープラン」でそれぞれ交流人口の増加、交通通信体系の整備、市街地の賑わいづくり、「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では東京家政大学協働事業、郷土の偉人（渡邊辰五郎）記念館事業による町の活性化などが謳われている。

事例調査

- ・記念館の役割として、郷土の偉人の生家や遺品の公開、地域の目標やテーマを達成するための拠点などがある。
- ・年々の来館者数の減少や市外からの来館者数の低迷に対してさまざまな取り組みを行っている。

協働プログラム及び検討委員会での意見概要

コンセプト（記念館の目指す姿）に関する意見

【検討委員会】

- ・整備地について、渡邊辰五郎出生地跡を活用する、あるいはまちなかにつくる必要がある。
- ・資料の借用等をはじめ、東京家政大学及び茂原北陵高等学校と連携していく必要がある。
- ・何度も訪れたいと思えるよう、展示だけでなく、人が集まる仕掛けを検討する必要がある。

【協働プログラム】

- ・長南町、長南宿及び渡邊辰五郎や裁縫の歴史・文化を知ることができるようにする。
- ・緑や農産物を体感することができるようにする。
- ・記念館を拠点として回遊することができる、憩うことができるようにする。
- ・東京家政大学の学生などの町外の人と町民が交流することができるようにする。
- ・町民にとって活躍できる場をつくる。

→記念館を通してまちに賑わいを取り戻す

記念館に求められる要素（仕組み・機能等）に関する意見

【検討委員会】

- ・小学校の跡地を活用するなどして、宿泊機能を備える。
- ・駐車場やトイレ等に関する具体的な検討を行う。
- ・大学生が実習などを行い、地元の小学生に伝えるなどの機会を設ける。
- ・記念館が拠点となるように、散策路の整備、お土産販売などを行う必要がある。

【協働プログラム】

- ・歴史・文化や、渡邊辰五郎が残した裁縫文化などを継承・刷新するための展示・イベント・講座等を大学生とともに行う。
- ・回遊の拠点となるための基盤づくりを行う。

課題まとめ・記念館づくりに求められる視点

課題まとめ

- 過疎化・高齢化・少子化の進行により、賑わいの喪失と地域の将来像への不安が生じている。
- 長南宿の魅力の創出・発信が不足しているとともに、観光の受け入れ体制が整っていない。

記念館づくりに求められる視点

創り出す施設

渡邊辰五郎の時代を体感できるとともに、長南宿の歴史と風土、文化によって形づくられている「風景」を活かす。また、教育のまち・食文化と裁縫文化のあるまちなど、人の「生活」に着目した上で、大学との連携・交流、町民の文化活動の場を提供することにより、新たな文化を創出する。

呼び込む施設

新たな住民の参入、または町外から継続的な来訪を実現するために、記念館の「引力」を高める。具体的には、プチ・ハレ等を定期的に行なう。また、長南宿の「シンボル」をつくり、記念館を拠点に回遊できるように長南宿が一体となって取り組む。

成長する施設

時代のニーズに応じて機能を追加するなど、まちとともに成長する施設を目指す。

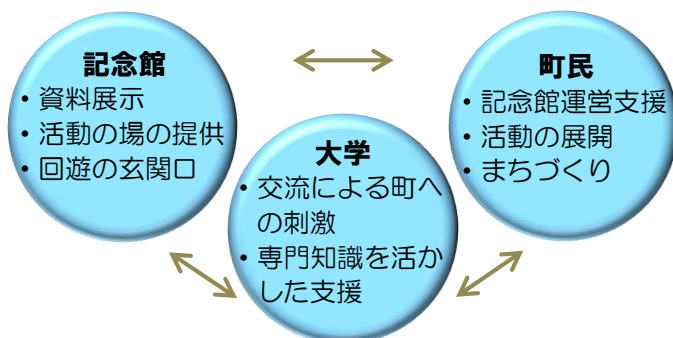
基本理念・基本コンセプト

●基本理念

渡邊辰五郎の「創造性」を規範として、大学と連携した地域活性化の拠点とする。

●基本コンセプト

- ◎本施設は、渡邊辰五郎の「創造性」を主題としたミュージアムであり、ミュージアムが「地域と連携するフィールド」であることを積極的に活用するまちづくりの拠点・文化創造の拠点として位置付ける。
- ◎創立者が本町出身ということで交流がある東京家政大学と連携し、その専門性を地域のまちづくりに活用させるためのコーディネーターとしての役割を担う。
- ◎地域住民による創造的なまちづくりを支援することで、ローカルイノベーションが生まれる土壌を育成する役割を担う。
- ◎辰五郎を生んだ「旧長南宿」と一体となったフィールドミュージアムの核として、宿場町の風情を残す町並みを観光・学習資源として活用する誘発剤としての役割も担う。



2 「記念館」づくりの方針

基本理念、基本コンセプトを受けて、基本構想の骨格となる記念館づくりの基本的考え方、機能や活動に関する基本的な方針を、下記のとおり設定する。

記念館づくりの基本的な方針

ミュージアム

渡邊辰五郎及びまちの文化・歴史の継承と創出、及び地域の魅力を情報発信する。

- 常設展示
 - ・辰五郎が生まれ育った町・長南の紹介
 - ・裁縫技術を近代教育の中に活かした辰五郎の「創意と工夫」の伝承
- 企画展示
 - ・積極的に東京家政大学との連携や地域住民の参画を図る
- 講座開設
 - ・東京家政大学の専門性を取り込んだ教養講座
- 情報発信
 - ・長南町と渡邊辰五郎に関する情報発信

まちづくりセンター

地域と大学が連携したまちづくり活動の拠点とする。

- 地域住民が参画するまちづくり
 - ・町民参加により長南宿のテーマやシンボルについて検討した上で共通認識をもち、広域的な観光資源と連携し散策路を整備
 - ・東京家政大学の人材・ノウハウを仲介する窓口
 - ・プチ・ハレの定期開催、移住促進のための情報提供
 - ・地元の伝統工芸などに基づくものづくり
 - ・まちづくりの担い手育成支援
 - ・子育て世代の居場所・雇用支援

交流と憩いの場

町外・町内の人々が集い、憩う場とする。

- 園庭と散策路の玄関口の整備
 - ・誰でも自由に散策できる園庭の整備
- 「おかあさん」のおもてなし
 - ・東京家政大学、地元の「おかあさん」方と協働でメニューを考案し、併設のカフェ・レストランで料理を提供
 - ・名産品や農産物の販売
- 長南町と渡邊辰五郎を知るためのイベント等
 - ・記念館を拠点としたまちの祭り
 - ・渡邊辰五郎を感じるためのまちあるき

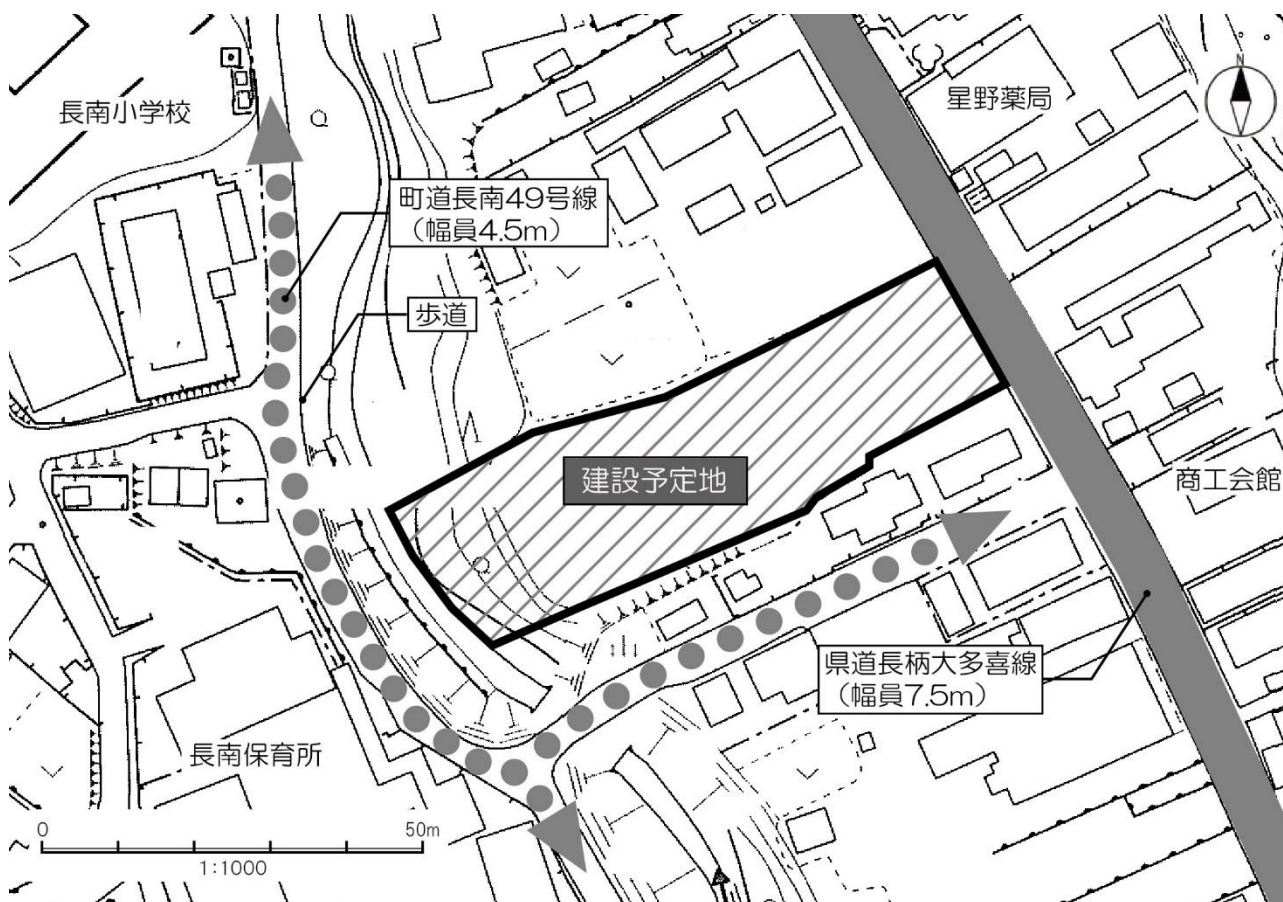
3 施設整備の方針

(1) 前提条件

(仮称) 渡邊辰五郎記念館の建設予定地の周辺の状況について整理する。

①建設予定地概要

敷地面積	2,742.04 m ²
現況土地利用	宅地と畑
接道状況	東側を県道長柄大多喜線（幅員約 7.5m）に接道
地域地区 建築制限	・都市計画区域内の非線引き白地地域 ・建蔽率 70%：特殊基準地域（道路端から 25m） 60%：一般基準地域（道路端から 25m以遠） ・容積率 200% ・斜線制限 道路斜線制限：勾配 1.5 隣地斜線制限：20m＋勾配 1.25



②周辺状況

□建設予定地の東側

- ・県道 147 号（県道長柄大多喜線）が通っている。
- ・県道 147 号を挟んだ向かい側は、国登録有形文化財の星野薬局や商工会館が立地している。

□計画予定地の西側

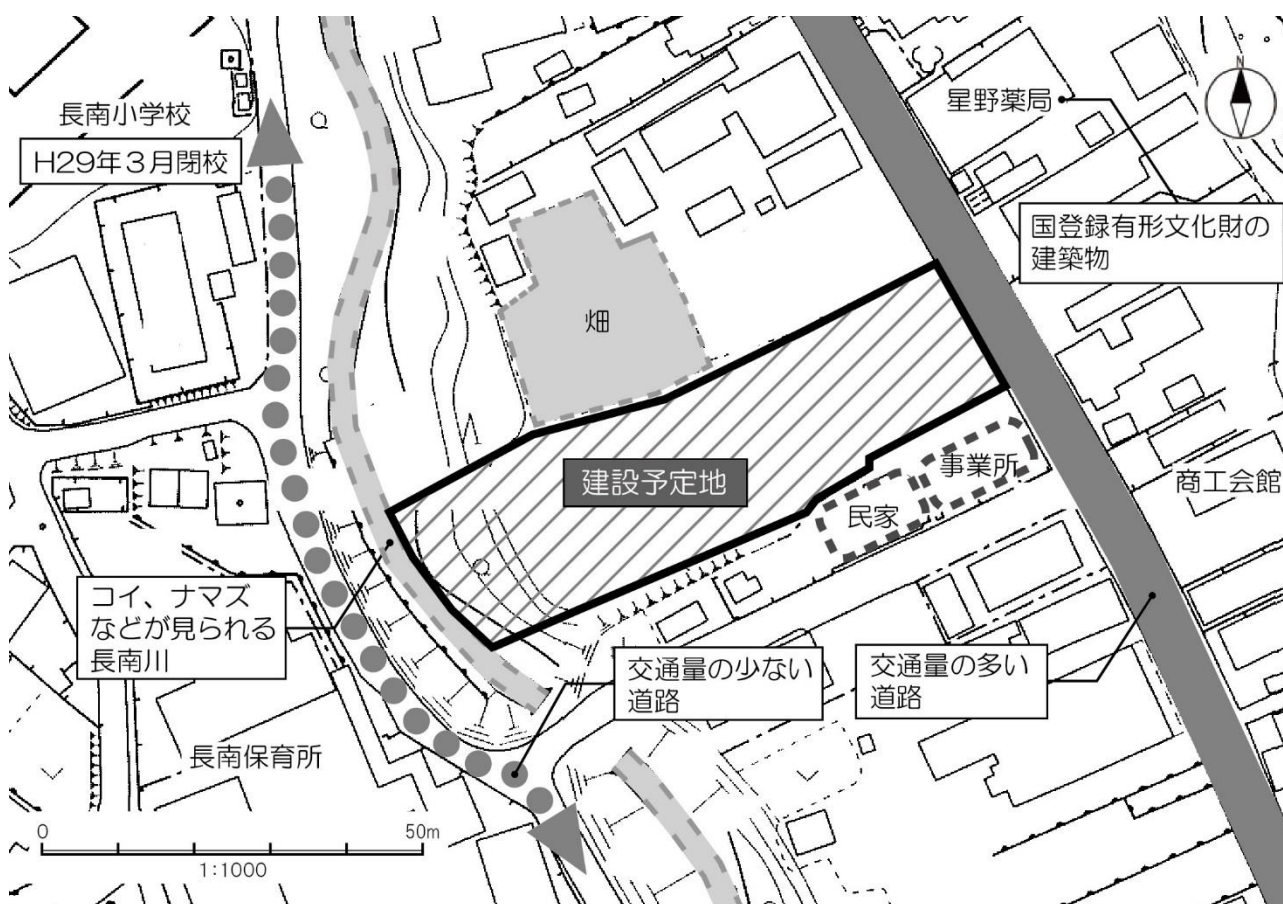
- ・水質がきれいな準用河川の長南川が流れ、川沿いは竹藪となっている。
- ・長南川を挟んだ向かい側には、閑静な生活道路が通っており、沿道には長南小学校（平成 29 年 3 月閉校。長南町立小学校跡地活用検討委員会で跡地活用を検討中）や長南保育所といった公共施設が立地している。

□計画予定地の北側

- ・県道 147 号に面する部分は駐車場、長南川に面する部分は畑として利用されている。

□計画予定地の南側

- ・3階建ての事業所や2階建ての民家が建ち並んでいる。



（２）導入機能・施設の検討

「２ 「記念館」づくりの方針」に基づき、記念館で展開する活動をイメージしながら、記念館に導入する機能・施設について検討する。記念館で展開する活動イメージについては、「４ 管理運営の方針（１）運営プログラム（活動イメージ詳細）」で後述する。

①導入機能・施設

役割	導入機能	導入施設（○：建物内・◇：建物外）
ミュージアム	展示機能	○展示室・ミニシアター
	収蔵機能	○収蔵庫
	研修・講座機能	○講座室
まちづくりセンター	会議・打合せ機能	○まちづくり活動スペース
	情報発信機能	○情報コーナー ◇総合案内板
交流と憩いの場	休憩・イベント実施機能	○多目的室 ◇広場
	物販機能	◇マルシェ（直売所）
	飲食機能	○カフェ・レストラン
その他	管理・運営機能	○事務室 ○公衆トイレ ◇駐車場（利用者用・管理サービス用） ◇駐輪場（利用者用） ○その他の諸室（機械室・倉庫）・通路

※検討委員会の中では、町内に宿泊施設がほとんどないことから、東京家政大学との積極的な交流を図るための、記念館もしくは長南小学校跡地における宿泊機能・施設を求める声がある。そのため、基本計画以降、長南小学校跡地活用を検討している「長南町立小学校跡地活用検討委員会」と整合を図りながら、検討を行う。

②導入施設の基本方針

上述の導入施設各々の整備方針や規模の目安について整理する。

導入機能	導入施設	整備方針	規模の目安
展示機能	展示室・ミニシアター	・常設展示と企画展示ができるようなつくりとする ・将来的な展示空間の拡張に柔軟に対応できる規模を確保する ・展示内容によって、室内を柔軟にレイアウト・照明できるようなつくりとする ・ミニシアターを設置する	250 m ² 程度
収蔵機能	収蔵庫	・十分な規模を確保する ・利用者のエントランスとは別に収蔵庫への搬入口を確保する	50 m ² 程度

導入機能	導入施設	整備方針	規模の目安
研修・講座機能	講座室	座学以外にも、ものづくりや調理など幅広い活動に対応できるようにつくりとする	70 m ² 程度
会議・打合せ機能	まちづくり活動スペース	- 不特定多数が出入りする動的な施設と離して配置する - まちづくり活動の様子が周りに染み出すような仕掛けづくりを行う	50 m ² 程度
情報発信機能	情報コーナー	- 町の様々な情報を誰もが気軽に立ち寄って入手できるように、エントランス付近の目にとまりやすい場所に配置する - 利用者からの質問に迅速に対応できるよう、事務室やカウンターを近接させる - インターネットを使って調べものができるように情報端末を導入する	20 m ² 程度
	総合案内板	- 周辺や町内の見どころを確認できる分かりやすい案内板とする - 素材やデザインに配慮し、親しみやすい案内板とする - 記念館利用者以外の目にもとまるように、広場や県道入口などの見やすい位置に設置する	
休憩・イベント実施機能	多目的室	- 様々なイベント利用に対応できるよう、十分な規模を確保する - 屋外との一体的な利用もできるような配置とする - 明るく開放的な空間を確保する	100 m ² 程度
	広場	- 長南川沿いの緑と一体的な修景化や、親しみやすいモニュメントを配置し、町民の日常的な憩いの場となるようなつくりとする - 様々なイベント利用にも対応できる規模や設えを確保する - 落ち着いた空間を確保するために県道から離して配置する	900 m ² 程度

導入施設	導入施設	整備方針	規模の目安
物販機能	マルシェ（直売所）	・ 外部にテントを張るなど、長南産の食材等を販売できるスペースを設ける	
飲食機能	カフェ・レストラン	・ 明るく開放的でゆとりのある空間を確保する ・ テラスを設け、外にテーブルを出して飲食もできるようなつくりとする	150 m ² 程度
管理・運営機能	事務室	・ 人の出入りを監視できるようにエントランス付近に配置する	30 m ² 程度
	公衆トイレ	・ 利用者人数を想定し、十分な便器数を確保する ・ 広場から直接利用できるような配置も検討する ・ 建物内には各階に設ける ・ 身障者や高齢者、子ども連れなども利用しやすい多機能トイレを設置する	100 m ² 程度
	駐車場（利用者用・管理サービス用）	・ 車いす利用者用と管理・サービス用の最低限の駐車場を確保する ・ 県道に面して配置する ・ 駐車場から記念館に至る経路は、段差をなくしバリアフリー化を行う	60 m ² ～ 120 m ² ※3台程度
	駐輪場（利用者用）	・ 利用者人数を想定し、十分な駐輪台数を確保する ・ レンタサイクルの設置も検討する	30 m ² 程度 ※20台
	その他の諸室 （機械室・倉庫） ・ 通路		300 m ² 程度

（３）施設の配置計画

施設の配置計画について検討する。

①基本的な考え方

周辺状況や将来の周辺動向を見据え、機能配置や動線計画などに関する考え方を整理する。

□機能配置

- ・長南川沿いの豊かな緑を積極的に活用する。
- ・利用者用の駐車場は付近の土地に確保する想定である。そのため、建設予定地内には車いす利用者や管理サービス用の最低限の駐車機能を確保する。

□動線計画

- ・裏道に面する保育所や長南小学校（平成 29 年 3 月閉校）との積極的な連携を考え、長南川に橋や飛び石を設置するなど、裏道からのアプローチ動線を確保する。
- ・将来的な周辺散策や観光を考え、敷地内に県道と裏道をスムーズに移動できる通路を確保する。

②施設配置計画（案）

記念館と広場、駐車場・駐輪場の配置計画を検討する。

		記念館西側配置 ・広場東側配置		記念館東側配置・広場西側配置	
		建物一棟型		建物分散型	
機能配置図					
機能配置		○記念館を西側に配置し、広場を東側に配置する ○駐車場（車いす利用者用及び管理・サービス用）及び駐輪場を県道に面して配置する ○カフェ・レストランは、長南川向きに配置する		○記念館を東側に配置し、広場を西側に配置する ○駐車場（車いす利用者用及び管理・サービス用）及び駐輪場を県道に面して配置する ○カフェ・レストランは、広場に面して配置する	
動線計画	人	○県道と裏道（長南川から橋や飛び石を渡るなど）の2方向からアクセスする		○県道と裏道（長南川から橋や飛び石を渡るなど）の2方向からアクセスする	
	車	○車いす利用者及び管理・サービス用の車両は、県道からアクセスし、敷地内の駐車場に駐車する ○一般利用者用の駐車場は、近隣の敷地に別途確保し、そこから歩いて記念館にアクセスする		○車いす利用者及び管理・サービス用の車両は、県道からアクセスし、敷地内の駐車場に駐車する ○一般利用者用の駐車場は、近隣の敷地に別途確保し、そこから歩いて記念館にアクセスする	
その他 景観計画等		○県道からのアプローチ空間を豊かにし、記念館の拠点性が表れるような景観整備を行う ○イベント開催にも対応できるような柔軟性のある広場整備を行う ○周辺散策・観光を促すための周辺の見どころの総合案内板を設置する		○長南川沿いの樹木を積極的に取り込み、自然と一体的な修景整備を行う ○イベント開催にも対応できるような柔軟性のある広場整備を行う ○周辺散策・観光を促すための周辺の見どころの総合案内板を設置する	

③施設配置計画（案）の比較と評価

ここでは、施設配置計画（案）各々について、「建物の視認性」「アプローチ空間の豊かさ」「広場の快適性」「県道側の景観形成」「裏道との関係」「管理のしやすさ」の観点で比較・評価を行う。

	記念館西側配置 ・広場東側配置		記念館東側配置・広場西側配置	
	建物一棟型		建物分散型	
機能配置図				
建物の視認性	・ 県道から建物が大きく後退しているため、遠くからの視認性やインパクトが弱くなる	×	・ 建物が県道寄りのため、遠くからの視認性やインパクトは高くなる	○
アプローチ空間の豊かさ	・ 県道からのアプローチ空間は、広場と一体的な空間が確保できるため非常に豊かになるが、裏手からのアプローチ空間は空間が確保できず乏しくなる	△	・ 県道からのアプローチ空間は、駐車場周りに空間が確保でき、裏手からのアプローチ空間は、広場と一体的な空間が確保できるため豊かになる	○
広場の快適性	・ 通過交通の騒音の影響を受けやすい	×	・ 通過交通の騒音の影響を受けにくく、閑静な空間が確保できる ・ 川沿いの豊かな緑を大いに取り入れた広場空間が確保できる	○
県道側の景観形成	・ 建物が後退し、長南宿としての県道沿いの景観形成に寄与しない	×	・ 県道沿いの景観形成に寄与する	○
裏道との関係	・ 広場でのイベント時に、裏道に活気を与えにくく、周辺住民や周辺施設利用者を引き込みにくい	×	・ 広場でのイベント時に、生活道路である裏道に活気を与え、周辺住民や周辺施設利用者を引き込みやすい	○
管理のしやすさ	・ 一棟のため、管理上の問題は生じにくい	○	・ 一棟のため、管理上の問題は生じにくい	○
総合評価	×		◎	

以上を踏まえると、「記念館東側配置・広場西側配置―建物一棟型―」が望ましい。しかし、「記念館東側配置・広場西側配置―建物分散型―」についても、古民家を移設・改修し、活用していくほうが、記念館での活動を豊かにするケースも考えられる。そのため、現時点では、両者の優劣は正確には判断しにくく、今後の基本計画策定において、記念館で展開する活動の具体的な検討と合わせて、配置計画のより十分な検討が必要と考えられる。

④建物規模

- ・建物の床面積に関しては、事業費や収支計画、導入機能との関連性が強く、現時点では不透明な部分があるため、基本計画以降で検討を行う。
- ・建物の階数に関しては、広場空間の開放性や周辺の街並みとの一体性を考えると、低層（1，2階）の計画が望ましい。

4 管理運営の方針

(1) 運営プログラム（活動イメージ詳細）

「2「記念館」づくりの方針」に基づき、本記念館を拠点に展開する具体的な活動のイメージとして、想定される主な実施場所と実施主体、具体的な方法（例示）を示す。

○常設展示

活動イメージ		実施場所	実施主体	方法（例示）
辰五郎が生まれ育った町・長南の紹介	・郷土史に関わる展示	・展示室	・長南町、資料提供者	・郷土資料の収集・展示
	・長南町ゆかりの偉人紹介	・展示室	・長南町、資料提供者	・大森金五郎、永野たけ、今関啓司、高森碎巖に関する書籍・資料・遺品の収集・展示
	・長南町の昔体験コーナー	・展示室	・長南町、地元ボランティア	・定期的なひな形づくり体験、凧づくり体験など ・時代衣装着付け、記念撮影
裁縫技術を近代教育の中に活かした辰五郎の「創意と工夫」の伝承	・遺品・関連資料・学生成果物の展示	・展示室	・長南町	・渡邊辰五郎の生涯を辿る年表の作成・展示 ・年代毎のアニメーション ・毎年テーマを決めた展示
	・学芸員による定期的な案内ツアーの実施	・記念館内	・長南町	・展示の見どころ、作品・資料にまつわるエピソードを案内 ・グループでの来訪などで希望があれば随時対応

○企画展示

活動イメージ		実施場所	実施主体	方法（例示）
東京家政大学との連携による展示		・展示室	・長南町、東京家政大学	・年度ごとのテーマに基づく企画展の企画・運営 ・東京家政大学の博物館等から資料等を借り受けた展示
地域住民の参画	・記念館のボランティア育成	・講座室	・長南町、記念館ボランティア	・調査研究、活動企画、企画展での案内を目的に募集・育成
	・町民・学生等の自主企画展	・展示室	・町民、学生	・周辺の学校による公募作品、自宅の中庭写真コンペ、若手職人による工芸品等の展示

○講座開設

活動イメージ	実施場所	実施主体	方法（例示）
東京家政大学の専門性を取り込んだ教養講座	・東京家政大学の教員等によるセミナー・講座等の開催	・講座室 ※栄養学関連については一部カフェ・レストラン及び厨房、もしくは長南小学校跡地（家庭科室等）活用も検討する。	・町民、事業者、東京家政大学の教員、周辺の教育・保育機関等
	・子ども・学生向け講座の開催	・講座室	・長南町、東京家政大学

○情報発信

活動イメージ	実施場所	実施主体	方法（例示）
長南町と渡邊辰五郎に関する情報発信	・パンフレット・定期刊行物	※町内外の不特定多数の人々を対象に実施。	・長南町
	・ガイドブック		・町民・学生
	・HP・観光施設・町のイベントでの情報発信		・長南町
	・民間活力の活用による情報発信		・来訪者 ・民間事業者 ・マスコミ
	・長南町の観光に関する情報コーナーの整備	・情報コーナー	・長南町

○地域住民が参画するまちづくり（ソフト整備）

活動イメージ	実施場所	実施主体	方法（例示）
散策路の整備に向けた検討	・ 町民による地域資源発見ワークショップ	・ 講座室及び現地 ※長南町を最大の範囲とすることを想定する。	・ 大学生、町民 ・ 新たな地域資源の発掘のためのまちあるきワークショップ →回遊性を高めるためのまちの機能（食べ歩きができる方法等）について検討し、提言書等を作成
	・ 長南宿の共通イメージに関する検討	・ 大学生、町民	・ 移住者・町民・学生の参加により飲食を交えながら共通イメージを確立
若い世代の居場所・まい進の場づくり	・ 東京家政大学の人材・ノウハウを仲介する窓口	-	・ 長南町 ・ まちづくりに活用できる学生人材のデータベース化 ・ 活動内容などの調整
	・ ブチ・ハレの定期開催	・ 記念館敷地内もしくは周辺施設	・ 町民、地元の移住者グループ、大学生 ・ Uターン・Iターン者主催の会議開催 →飲食を交えながらまちの課題や向かうべき方向性、取り組みなどについて意見を出し合う ・ 「隣人祭り」風交流ガーデンパーティー →カフェ・レストランのテラスを活用 →持ち寄り等により開催 ・ ジャズナイト・ライブ・コンサート ・ 同窓会
	・ 移住促進のための情報提供	・ 情報コーナー	・ 長南町、コンシェルジュ、不動産事業者等 ・ 町の概要・移住に関する支援制度の紹介 ・ 住宅・仕事に関する情報等を掲示 ・ 長南町での生活デザインの事例紹介・提案
	・ 職人育成支援	・ 多目的室	・ 町内の職人、移住者等の関心層 ・ 地元の伝統工芸などに基づくものづくり ・ 職人の育成による雇用の創出 →アトリエとしての場提供
	・ まちづくりの担い手育成支援	・ 講座室等	【主体】 ・ 長南町、コンシェルジュ 【対象】 ・ 町内外の関心層 ・ 「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」を活用した講習会・研修・演習の実施 ・ 実習として「地域資源発見ワークショップ」や各種イベントの企画・運営支援
	・ 子育て世代の居場所・雇用支援	・ カフェ・レストラン、多目的室	・ 子育て活動市民団体、地元農家等 ・ 雇用支援として、地元の果実、野菜を使ったジャム等の加工、子ども服の製造 ・ ママ向けワークショップ ・ 交流イベント

○地域住民が参画するまちづくり（計画づくり・ハード整備）

活動イメージ		実施場所	実施主体	方法（例示）
散策路の整備	・歴史的景観保全活動	・講座室及び現地 ※長南町を最大の範囲とすることを想定する。	・景観アドバイザー（専門家・学識経験者等） ・庁内関係各課 ・学生 ・町民 ・事業者	・景観保全に関するアドバイザーを位置づけるとともに、NPO団体もしくは市民活動団体を立ち上げる ・共通イメージに基づき、広域的な観光資源と連携しながら保全すべき内容・物件を抽出・整理する ・町民参加による計画づくりを行う
	関心層への長期滞在・居住支援	・アトリエ付き学生向け住宅	・長南宿周辺の空き家等 ※公開展示は記念館もしくはアトリエでの実施を検討する。	・長南町 ・地元の設計・建築事務所等
	・学生向け住宅	・長南宿周辺の賃貸物件もしくは空き家等	・長南町 ・地元の設計・建築事務所等	・東京家政大学をはじめ大学生を対象にしたお手頃価格の住宅を提供 ・長南宿において、月一定時間以上の記念館に関するボランティア活動を入居条件とする

○園庭と散策路の玄関口の整備

活動イメージ	実施場所	実施主体	方法（例示）
誰でも自由に散策できる園庭の整備	・庭園、テラス	・長南町 ・来訪者	・「森の家」というイメージで、記念館の周りを散策できるように整備 ・来訪者がテラスと一体的となっている「中庭」を眺めたり散策したりする

○「おかあさん」のおもてなし

活動イメージ		実施場所	実施主体	方法（例示）
レシピの開発		・カフェ・レストラン、多目的室	・料理研究家・学識経験者 ・学生 ・町民	・大学生及び地元の「おかあさん」の募集 ・古代米、レンコン等地元の食材を使用した地元のレシピ開発（月1回程度）
カフェ・レストランの創設・運営	・運営主体・スタッフ体制の検討	・カフェ・レストラン	・農家・おかあさん等により構成される団体	・地元の農家・おかあさん等により構成される「長南町の味工房」等の組織を立ち上げる
	・カフェ・レストランの運営		・農家・おかあさん等により構成される団体	・試食会を行う ・最初は期間限定もしくは不定期の営業から始める ・東京家政大学、地元の「おかあさん」方と協働で考案したメニューを提供
	・名産品や農産物の販売	・カフェ・レストランのレジ協付近等	・レストランスタッフ	・地元の農産物や加工品の定期的な販売

○長南町と渡邊辰五郎を知るためのイベント等

活動イメージ		実施場所	実施主体	方法（例示）
記念館を拠点としたまちの祭り	・四季折々の「（仮称）辰五郎祭」の開催	・記念館敷地内	・町民、地元の移住者グループ、大学生	・夏：（例）星を見る会 →カフェ・レストランのテラスを活用し、キャンドルの点灯を行うとともに屋台を設置、竹を活用した流しそうめん等 ・秋：（例）実りの秋を楽しむ「長南マルシェ」 →農産物・加工品・苗等の販売、おこわ等の炊き出し、収穫・バターづくり体験、辰五郎のくらし体験コーナー、ライブ等
渡邊辰五郎を感じるためのまちあるき	・渡邊辰五郎の軌跡を巡るウォーク	・長南宿	・長南町、観光ガイド・観光ボランティア	・案内板・標識の整備 ・ベンチ等の整備 ・スタンプラリー風パンフレットを作成しスタンプが溜まったら記念館で農産物等をプレゼントする ・ゆかりのあるコースを巡るウォークを実施
	・地域資源の案内ツアー		・観光ガイド・観光ボランティア	・観光ガイド・観光ボランティアの募集 ・ガイドブックの活用 ・地域資源案内ツアー実施

（２）管理運営に関する基本的な考え方

管理運営体制を構築し、継続していくための基本的な考え方について、以下のように整理を行った。

①活性化の拠点、教育のまちを推進する施設として、施設の諸機能が一体となった運営を行う

- ・記念館における複数の事業に対するニーズに対応し、個々の事業の充実を図るとともに、展示機能、収蔵機能、研修・講座機能、休憩・イベント実施機能、飲食機能など、施設の諸機能が一体となり、町の活性化の拠点としての役割を果たせるよう運営を行う。
- ・教育のまちを推進する施設として、東京家政大学との調整、意見反映、ノウハウ活用などの他、茂原北陵高等学校、庁内関係各課など関係機関との折衝等を行うなど、多様な主体と連携しながら施設全体をマネジメントできる運営主体であることが必要である。

②社会情勢やニーズの変化に対応しながら、運営を継続する

- ・社会情勢や来訪者のニーズの変化へ対応するため、常に情報収集を行い、新たな取り組みや方針について、速やかに意思決定し、運営を行う。
- ・ノウハウを蓄積しながら、長期に渡り事業を継続できる運営主体であることが必要である。

③東京家政大学、地元関係者等と連携した官民学協働による運営体制を構築する

- ・東京家政大学の専門性を地域のまちづくりに活用するとともに、地元関係者等が主体的に活動に関われるよう、官民学協働による運営体制を検討する。

（３）公共施設における事業方式の比較

一般的には、公共施設における、建設時の資金調達、施設建設、施設所有、サービスの提供の主体によって、事業手法を以下のように整理することができる。

表 公共施設における事業方式ごとの役割分担

事業方式		役 割			
		建設時の資金調達	施設建設	施設所有	サービスの提供 (管理運営)
公設公営	①直 営 (一部業務委託)	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体 (一部業務は民間)
公設民営	②指定管理者制度	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	民 間
民設民営	③PFI	BT0 方式	民 間	民 間	地方公共団体
		B0T 方式	民 間	民 間	民 間 (事業終了後公共)
		B00 方式	民 間	民 間	民 間

①直営（一部業務委託）

公共が建設・所有し、管理運営する施設について、清掃、警備、事業など、一部の業務を民間に委託する。管理運営責任は公共が担う。委託業務に要する費用は委託費として公共が負担する。

②指定管理者制度

公共が施設を建設・所有し、その管理運営を公共が指定した民間の法人、その他の団体に代行させる制度。平成 15 年 9 月の地方自治法の改正により導入された制度で、従来、委託先が市の出資法人や公共団体等に限定されていた施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。

③PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。（日本PFI協会）

設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期の契約として一括して委ねる。業務は、SPC（Special Purpose Company／特別目的会社。特定の事業を遂行することのみを目的として設立する会社）が行う。また、PFIでは細かな仕様を定めず、性能発注（性能を満たしていれば細かな手法は問わない発注方式。サービス水準を遵守するための具体的な手法やプロセス等については、民間の自由裁量に任せられる）により業務を委ねる。

■PFIの事業類型

事業類型は、建設・管理運営等に要する費用を負担する主体により、次の３タイプがある。

- ＊「サービス購入型」（行政がサービス購入料として民間に支払う）
- ＊「独立採算型」（民間が利用者から直接得た料金収入により賄う）
- ＊上記の併用型である「混合型」

■ P F I の方式

事業方式は、事業のプロセスから以下の3タイプがある。

- ＊ B T O 方式：民間が施設を建設する。建設終了後、施設を公共に譲渡する。管理運営は民間が行う。
 - ＊ B O T 方式：民間が施設を建設、所有、管理運営する。事業終了後、民間は施設を公共に譲渡する。
 - ＊ B O O 方式：民間が施設を建設、所有、管理運営を行う。事業終了後も民間は施設を所有し、事業を継続するか、施設を撤去して原状回復する。
- ※ B : Build (建設)、T : Transfer (譲渡)、O : Operate (運営)

表 事業方式の比較

項 目	公設公営 (直営・一部業務委託)	公設民営 (指定管理者制度)	民設民営 (P F I)
概 要	・ 公共が建設・所有、管理運営する。(一部業務を民間委託)	・ 公共が建設・所有する施設の管理運営を民間の法人、その他の団体に代行させる。	・ 民間が建設、管理運営を一体的に行う。
費用負担	・ 地方公共団体	・ 地方公共団体	・ 民間事業者
リスク負担	・ 地方公共団体	・ 想定されるリスクをできる限り明確化した上で、「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」との考え方に基づいて、協定等で取り決める。	・ 想定されるリスクをできる限り明確化した上で、「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」との考え方に基づいて、協定等で取り決める。
サービスの質	・ 自治体の関係部署、施設や施策との連携を図りやすい。 ・ 利用者にとって安心感、公平感がある。 ・ 人事や会計など行政内部の事情により、社会情勢の変化やニーズに対する対応が遅くなることがある。	・ 社会情勢や住民ニーズに応じて多様なサービスに柔軟に対応しやすいとされている。 ・ 地域の団体やNPOを指定することも可能であり、施設によっては住民との協働による運営も可能になる。 ・ モニタリングによってサービスの質の継続性、公共公益性の確保を図る必要がある。	・ 社会情勢や住民ニーズに応じて多様なサービスに柔軟に対応しやすいとされている。 ・ モニタリングによってサービスの質の継続性、公共公益性の確保を図る必要がある。
課 題	・ 建設時の事業費が大きく、財政負担の制約が課題となる。 ・ 一般的には減少傾向にある。	・ 建設時の事業費が大きく財政負担の制約が課題となる。 ・ 指定の手続き、管理の基準、業務の範囲などを定める条例制定が必要である。	・ 手続きや民間資金の調達コストが高むことから、一般的に事業規模が小さい場合、費用対効果が見合わず、民間事業者の参加意欲につながらないと言われる。 ・ 事業実施に際して専門的な知識が必要であり、公共の事務手続き業務が複雑である。

（４）事業方式の選定

事業方式は、管理運営の基本的な考え方を踏まえて、本記念館の特性や地域性などに応じて最適なものを選定する必要がある。

本記念館の運営にあたっては、地域の活性化に寄与する施設として、地域の現状やニーズに対応した柔軟な運営を行うことが望ましい。また、民間の専門性を活用した官民協働により、地方創生を進めていく役割を担うことも望まれることから、事業方式については、町・民間等の出資により、運営組織として法人を立ち上げ、指定管理者とすることを想定する。

指定管理者制度は本町において実績はないが、「長南町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」が制定されており、本記念館においても導入可能と考えられる。

指定管理者制度については、一般的にサービスの質の低下、責任の所在の曖昧さなどについて不安視する声が、住民などから寄せられることもあるが、行政と指定管理者の両者が協働の視点に基づき、よりよい事業を行う姿勢で取り組むとともに、適正なサービスが提供されているかどうか、安定的・継続的な管理運営が可能な状態にあるかを監視するモニタリング（監視・評価）を確実に行うことで、サービスの質の向上と継続は可能と考えられる。

（５）運営組織

運営組織は、産官学金労言からのメンバーにより構成することを想定する。

記念館の財政状況の管理や、運営については、適正なモニタリングを行う。

町は記念館整備の計画・実施において主導的立場で臨み、本事業を軌道に乗せる役割を担う。併せて、大学や地域住民、その他の関連機関等との調整を行う。特に記念館及びこれに伴うソフト事業については、施設が自主運営を始めた後に方向性を失わないように、確固たる基本理念を構築する。また、記念館やまちづくりの活動などに対して支援を行う。

地元関係者等が主体的に活動に関われるよう、町内外の人材を受け入れ、記念館の運営に積極的に関わってもらえるような仕組みづくりを検討する。

5 周辺地域まちづくり構想

建設予定地を中心とした長南宿エリアの表通りには、

○宿場町ゾーン：レトロな面影を残すまちなみや、その佇まいの中に点在する宿場町ならではの小さなお寺や神社

○戦国ゾーン：表通りから裏に入ると戦国時代の城跡や関連する寺院

○里山と田園ゾーン：谷に広がる田園風景

など、魅力を秘めた資源が多く存在している。

これらのゾーンを整備し、有機的に繋ぎ、拠点施設である（仮称）渡邊辰五郎記念館と一体となったフィールドミュージアムを形成するまちづくりを目指して、下記の5項目について、今後の整備の方向性を検討した。

（１）拠点施設（記念館）周辺の整備方針

●長南小学校跡地活用

校舎や校庭は、体験施設、調理活動の場、ギャラリー、コミュニティホール、スポーツグラウンドなど、町民や観光客の多様な活動を展開する空間として活用を図ることが考えられるが、長南町立小学校跡地活用検討委員会との整合を図る必要がある。

また、東京家政大学の関係者が一定期間滞在し、活動を行うという点でも必要となる宿泊施設についても、長南町立小学校跡地活用検討委員会との整合を図りながら、長南小学校跡地での整備を検討する。

●駐車場の整備

長南宿中央部の未利用地を活用し、観光バスも駐車可能な駐車場とトイレを整備し、観光客が立ち寄ることができるようにする。

（２）回遊施設の整備方針

自動車の交通量が多く、車がスピードを出して通過する国道 409 号や県道長柄大多喜線とは別に、町民や観光客が安心して町の中を移動し、回遊できる環境整備を検討する。

自動車は、国道 409 号や県道長柄大多喜線を主要動線とし、来訪者は長南宿中央部に確保する駐車場などで降りて徒歩で長南宿に入ることを基本とする。

歩行者は、長南川に沿った町道長南 49 号線を主要動線とし、これを軸に、記念館や寺院などにアクセスすることができるようにする。町道長南 49 号線沿道は、高齢者や観光客も快適に歩くことができるよう、長南川や竹林などの自然と一体的な修景、休憩スポットの設置を検討する。

歩行者による安全な東西方向の移動を確保するため、歩行者動線と県道長柄大多喜線が交差する部分には、信号や横断歩道を整備する。

町民や来訪者が自然の中を散策できるよう、長南城跡など県道東側の丘陵地への散策路の整備を検討する。

（３）サインシステムの整備方針

記念館の敷地内に、周辺スポットの総合案内板を設置し、来館者が記念館を拠点として周辺に足を運ぶように誘導する。

周辺地域の目に付きやすい場所に案内板を設置し、記念館、駐車場・トイレ、休憩施設、寺院などの要所へ、来訪者でも迷うことなく行くことができるようにする。

長南交差点周辺に、長南宿を意味する看板、記念館への案内板を設置することで、国道 409 号から人を呼び込むとともに、県道長柄大多喜線を通過する人に長南宿へ意識を向けてもらうこと、町民に町に愛着を持ってもらうことを促す。

（４）まちなみの整備方針

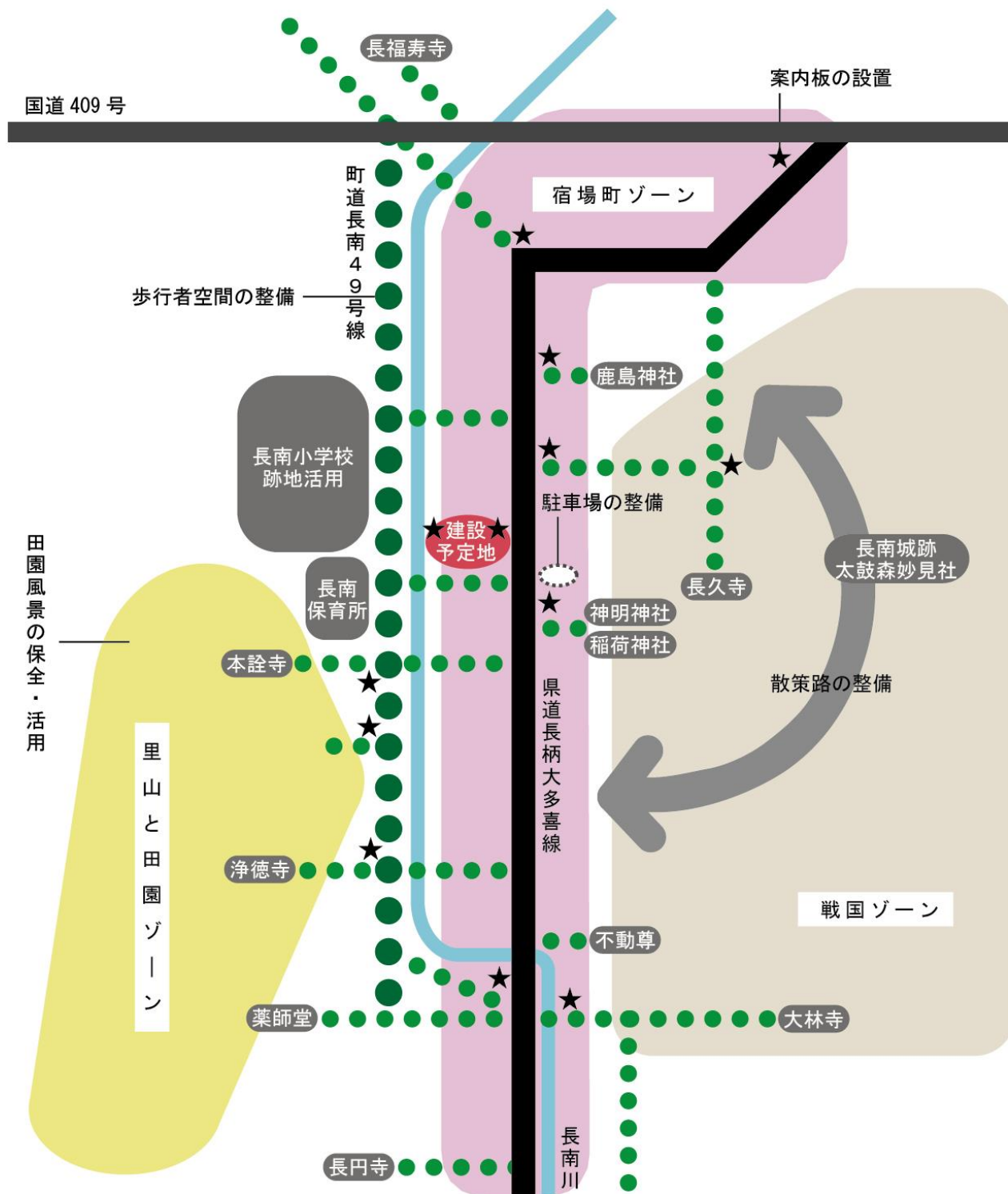
長南宿の歴史を物語る古い蔵や瓦屋根の建物、井戸などについて、大切に維持管理し、後世に伝えられるよう、町民が歴史的資産として再認識するための啓発を図る。まちなみの活用については、記念館におけるまちづくり活動の一環として、町民参加による計画づくりを検討する。歴史的資産には、教育や散策対象として案内板を設置し、町民、来訪者との交流の場となるように促す。

（５）自然景観の整備方針

山林に囲まれた緩やかな傾斜地に形成された美しい田園風景は、保全・活用のための担保施策を検討する。

町道長南 49 号線の沿道は、快適な歩行空間の形成を目指し、長南川や竹林と一体的な修景化を図ることを検討する。

●(仮称)渡邊辰五郎記念館周辺地域まちづくり構想図

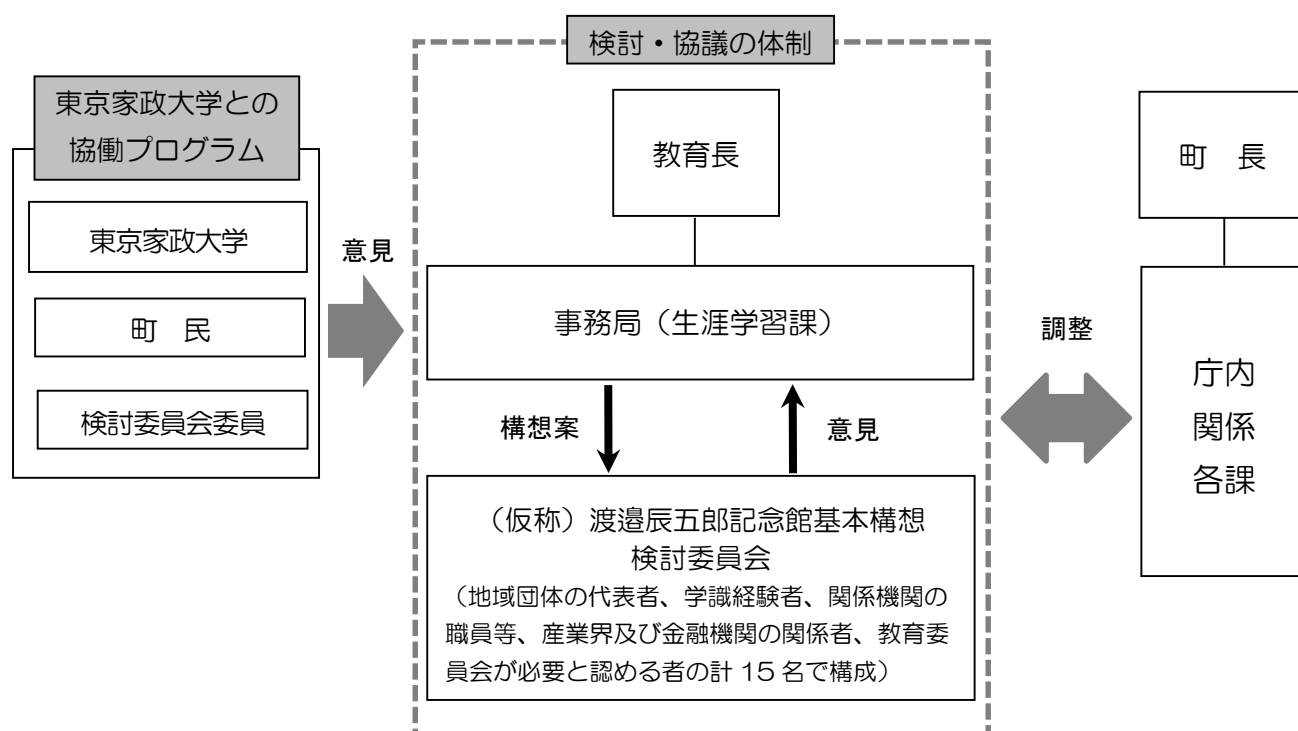


資 料

1 策定体制

基本構想の策定にあたっては、（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会設置要綱の規定に基づき、地域団体の代表者、学識経験者、関係機関の職員等、産業界及び金融機関の関係者、教育委員会が必要と認める者で構成する「（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会」を平成 28 年 7 月 5 日に設置し、この委員会の中で構想の検討・協議を行った。

また、平成 28 年 9 月 3 日～5 日に「東京家政大学との協働プログラム」を開催し、参加した東京家政大学の学生・教員及び町民、検討委員会委員の意見把握を行った。



2（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会

（１）（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会設置要綱

平成28年5月26日
教育委員会告示第1号

（設置）

第1条 （仮称）渡邊辰五郎記念館の建設に関する基本構想を策定するため、各分野の専門家や関係者等で組織する、（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- （１）（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想の策定に関すること
- （２）その他、基本構想の策定に関し必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （１）地域団体の代表者
- （２）学識経験者
- （３）関係機関の職員等
- （４）産業界及び金融機関の関係者
- （５）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において行う。

（委任）

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行後、最初に行われる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(2) 開催状況

開催日	議 題
平成 28 年度 第 1 回 7 月 5 日（火）	(1) 委嘱状の交付 (2) 委員長・副委員長の選出 (3) 地方創生加速化交付金事業等について (4) 渡邊辰五郎の生涯について (5) (仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会設置要綱について (6) (仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想策定のスケジュール（案）について
平成 28 年度 第 2 回 8 月 22 日（火）	(1) (仮称) 渡邊辰五郎記念館整備に関する考え方について (2) 基礎調査の結果について (3) 協働プログラムの実施について
平成 28 年度 第 3 回 10 月 25 日（火）	(1) 協働プログラムの報告 (2) 長南宿構想図（案）について (3) 基本理念・基本コンセプト（案）、記念館づくりの方針（案）について
平成 28 年度 第 4 回 12 月 27 日（火）	(1) 施設整備の方針（案）について (2) 管理運営の方針（案）について (3) 周辺地域まちづくり構想（案）について (4) (仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想（素案）の構成について
平成 28 年度 第 5 回 2 月 7 日（火）	(1) (仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想（案）について (2) 平成 29 年度以降の課題について

(3) 委員名簿

NO	職名	氏名	区 分	摘 要
1	委員長	古 谷 一 雄	2号委員（学識経験者）	
2	副委員長	河 本 雅 史	//	長南町文化財審議会会長
3	委 員	松 崎 剛 忠	1号委員（地域団体の代表者）	長南町議会 教育民生常任委員長
4	//	大 倉 正 幸	//	長南町議会副議長
5	//	墨 田 治 平	//	長南2区区長
6	//	岡 島 徳 夫	//	長南3区区長
7	//	鈴 木 喬 子	2号委員（学識経験者）	長南町社会教育委員長
8	//	酒 井 政 則	//	長南小学校長
9	//	手 嶋 尚 人	3号委員（関係機関の職員等）	東京家政大学家政学部 造形表現学科 教授
10	//	永野 美和子	//	茂原北稜高等学校
11	//	中 嶋 一 夫	4号委員（産業界及び金融機関の関係者）	長南町商工会会長
12	//	國 吉 威	//	千葉興業銀行法人戦略部 ナレッジ企画室長
13	//	星野 眞紗子	5号委員（教育委員会が必要と認める者）	
14	//	大森 美智子	//	
15	//	金 澤 秀 和	//	

NO	職名	氏名	区 分	摘 要
1	オブザーバー	田 中 英 司		企画政策課長
2	//	風 戸 知		企画政策課企画調整係

3 東京家政大学との協働プログラムの開催

(1) 目的

- ・長南宿に関する発見や課題について東京家政大学の学生とイメージマップとしてまとめる。
- ・基礎調査に対し町民及び東京家政大学の学生の意見を取り入れる。
- ・東京家政大学の学生がまちあるきを行い、町民とともに地域の地域資源について考える機会を設けることにより、町民が長南町の魅力を再発見することを目指す。
- ・東京家政大学の学生と議論を行う場を創出し交流を促すことで、学生と町民に長南町及び記念館構想への関心を養う。また、交流を通して（仮称）渡邊辰五郎記念館の創設に欠かせない東京家政大学が今後、長南町及び町民と連携して（仮称）渡邊辰五郎記念館の構想検討に対し主体的に関与したり、創設後の運営に関わったりすることへの働きかけを行う。

(2) 開催概要

①開催日

平成 28 年 9 月 3 日（土）～9 月 5 日（月）（2 泊 3 日）

②参加者数内訳

- ・東京家政大学 計 22 名（准教授 1 名、講師 2 名、助手 2 名、学部生 15 名、院生 2 名）
- ・検討委員会 計 14 名
- ・町民 計 15 名
- ・千葉興業銀行 計 2 名
- ・長南町 計 9 名（町長、教育長、生涯学習課 3 名、企画政策課 4 名）

③スケジュール

9月3日(1日目)

11:30-12:15	オープニングレクチャー	・基本構想について ・建設予定地について ・長南町、長南宿の概要紹介 ・現地調査の確認
13:25-15:00	長南町内バスにて周遊	・坂本地区のハス田の見学 ・笠森観音の見学
15:00-17:30	現地調査	・長南宿エリアのまちあるき ・長福寿寺へのヒアリング ・鈴鹿ふとん店へのヒアリング

9月4日(2日目)

10:30-12:00	イメージマップの下描き	・1 日目現地調査を受けて長南宿の魅力と課題のまとめ（学生のみ）
13:00-15:00	イメージマップの作成	・町民と学生の協働による作成
15:00-16:30	記念館に求められる要素の検討	・長南宿の課題を克服し、魅力を伸ばしていくために必要な施設の機能を検討 ・記念館の建設により長南宿がどのように変わっていくかの予想
16:30-17:30	イメージマップと検討内容の発表	
18:00-20:00	町民と学生との交流会	・長南町産の食材を使った料理を飲食

9月5日(3日目)

9:20- 9:50	町長と検討委員との記念撮影	
9:50-11:00	積み残し課題、宿題の共有	・東京家政大学での後期授業課題に向けての準備

（３）検討結果

①長南宿イメージマップの作成（９月４日 10 時 30 分～15 時）

イメージマップとは、長南宿の魅力や課題をまとめたマップ（手描き）であり、それを制作することにより、周辺地域のイメージができ、（仮称）渡邊辰五郎記念館のイメージに繋げていく。東京家政大学の学生が９月３日に実施した現地調査で発見した、地域の“宝物”と地域の”課題”をもとに作成を進めた。

全ての班から挙げた地域の“宝物”は「開発されていないありのままの自然を感じられる」「豊富な文化遺産がある」「住民の仲がよく（人柄がよい）、和気藹々としている」であり、地域の“課題”は「アクセスが悪い」「町内での回遊性が悪い」「道路幅が狭く、急な曲がり角があり、危険」「宿泊施設が少ない」「特産物が少ない」「県道の交通量が多く歩きづらい」「バスの便が少ない（特に夜間）」「レストランや飲み屋がない」「若者が望む仕事がない（内容・収入）」であった。

その他、班ごとに挙げた特徴的な地域の“宝物”は「都心から近くて“レトロ（懐古趣味）”を感じられる」「お金ではない価値の交換（お裾分けなど）がある」であり、地域の“課題”は「自然の中に入っていくのが難しい」「食べ歩きできるお店がない」であった。

②記念館に求められる要素の検討（９月４日 15 時～16 時 30 分）

「① 長南宿イメージマップの作成」によりまとめた地域の“宝物”と地域の”課題”を踏まえて、長南宿に施設・拠点をつくる場合の「目的」と、（仮称）渡邊辰五郎記念館に必要な機能や運営方法、イベントなどについて要素出しを行った。

全ての班から挙げた記念館の目指す姿は「老若男女が共にくつろげる」であり、そのための必要な要素に「駐車場」「トイレ」「休憩スペース」「カフェ・レストラン（地元産の食材を活かす）」が挙げられた。その他、「住民、観光客の交流ができる」「ここでしかできない経験ができる」という目指す姿に対し、「工芸品や郷土料理を通じたイベントの実施」が必要な要素として挙げられた。

記念館に求められる要素 検討結果

東京家政大学の学生が現地調査により発見した地域の”宝物”と地域の”課題”に、町民の意見を取り入れてまとめた。

	分野	地域の”宝物”	地域の”課題”
1班	自然	地名と歴史の関係がある(矢貫坂、刃川)	自然の中に入っていくのが難しい
	観光	-	インターチェンジができたのに人が来ない
	生活	-	高齢化による地域の担い手不足 高齢化により神輿を担げない
2班	自然	都心から近くて”レトロ(懐古趣味)”を感じられる	-
	観光	-	駐車場の足りない
	生活	お祭りが多くある	古いものにとらわれている
3班	自然	「称念寺」”波の伊八の龍”が素晴らしい (覗くと暗闇から見える。鳥肌が立つほど怖い！)	-
	観光	茂原長南インターチェンジがある 空き家が多い(使える可能性が多い) 東京から1時間で田舎の雰囲気味わえる	来町者が飽きない、長時間いられる工夫がない (休憩、食事、宿泊など) 特産物を味わえる・体験できる場所が少ない
	生活	田畑を貸せる農家が増えている 豊かな食材がある お金ではない価値の交換(お裾分けなど)がある	公共施設やコミュニティ施設が充実していない (公園、図書館、公民館など) 町民の地域を盛り上げる意識や連携が薄い
4班	自然	水が湧き出ている、きれい 井戸が所々に残っている 鳥や虫の鳴く声が聞こえる	植物が手入れされていない
	観光	-	休憩場所がない 古い建物のアピールが薄い 食べ歩きができるお店がない
	生活	犯罪が少なく安全に暮らせる 公民館の活動がとてもよい	-
共通	自然	開発されていないありのままの自然を感じられる	-
	観光	豊富な文化遺産がある (神社、寺院、遺跡、学校発祥の地、偉人、彫刻、無形文化財など)	アクセスが悪い 町内での回遊性が悪い 道路幅が狭く、急な曲がり角があり、危険 宿泊施設がない 特産物が少ない
	生活	町民の仲がよく(人柄がよい)、和気藹々としている	県道の交通量が多く歩きづらい バスの便が少ない(特に夜間) レストランや飲み屋がない 若者が望む仕事がない(内容・収入)

地域の”宝物”と地域の”課題”をまとめた上で、記念館の目指す姿と記念館をつくる際に必要な要素を検討した。

班ごとに多種多様な意見が出されたため、本表はAグループ～Dグループの意見をひとつに集約したものである。

対象者	記念館の目指す姿	場所	記念館をつくる際に必要な要素	具体例
全体	人口増加 若男女が共にくつろげる 町民、観光客の交流ができる	記念館内	駐車場	
			トイレ	
			休憩スペース	足湯
			カフェ・レストラン（地元産の食材を活かす）	
			体験コーナー	ひな形づくり カマスづくり 風づくり 郷土料理づくり 古民家暮らし
		記念館外	企画展（制作したものの展示）	
			公園	
			歩道の整備	
			ツアー	文化財巡り 札所巡り
			アミューズメント・パーク	
町民	それぞれの分野で活躍できる 新しいことに挑戦し活気を取り戻せる 町にお金が入ってくる	記念館内	居酒屋	
			ジビエ料理の提供	
			アパートの建設	
			記念館についての情報発信	長南町に関わる若者によるSNS発信 (Facebook、Twitter、Instagram) 観光マップへの掲載 施設、イベントとの連携 卒業生の便り
観光客	長南町を知ることができる（歴史、文化財） 長南町ツアアの1箇所となる ここでしかできない経験ができる 季節を楽しめる（お土産、特産品など） 何度も来たいくなる	記念館内	子どもの図書館	
			直売所	
			観光案内所	
			レンタカー、レンタサイクル	
			渡邊辰五郎氏の関係者からの話	
		記念館外	渡邊辰五郎出生地跡への行き方	
			特産品の販売コーナー（お土産屋）	
			宿泊施設	長南町立小学校跡地活用
			サイクリングロード	
			飲食店の分散（食べ歩き）	
東京家政大学			渡邊辰五郎氏に関する資料提供に併せた運営連携	
			家政大学生企画のイベントの実施	大学の研究紹介 環境学科の調査講座 子どもとの交流 竹活用（竹とんぼ、流しそうめん、竹おこわ） れんこん娘ファッションショー ちよな丸とのコラボ 古民家改修
			商品開発	紅花スイーツ

(4) 当日の様子



鈴鹿ふとん店でのヒアリング(9/3)



長福寿寺でのヒアリング(9/3)



現地調査をする東京家政大学の学生(9/3)



イメージマップと検討内容の発表(9/4)

町民と学生との交流会(9月4日18時～20時)



“おかあさん”たちによる料理の説明



特産物の説明を聞きながらの交流

東京家政大学の学生が長南町の食文化を知るという目的で、長南町の食材を活かした手料理を食べながら、町民と学生が交流する場を設けた。手料理は長南町の主婦5名に協力いただき、約18品が振る舞われた。心のこもった手書きのメニュー表には、料理の名前だけでなく、誰が育てた食材かも書かれており、手料理への想いと、もてなしの心が表れていた。料理をおかわりする学生が多く、作り方を聞きに行く学生の姿も見られた。

4 東京家政大学及び東京家政大学短期大学部と長南町との連携協力に関する包括協定書



東京家政大学及び東京家政大学短期大学部と長南町との連携協力に関する包括協定書

東京家政大学・東京家政大学短期大学部（以下「甲」という。）と校祖「渡邊辰五郎」生誕の地である千葉県長生郡長南町（以下「乙」という。）は、相互の連携と協力に関する基本事項について、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な協力のもと、相互の資源を活用することにより、地方創生の推進や住民福祉の向上、人材育成、学術等の発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1） 大学の特性を活かした連携に関すること。
（子育て支援、児童教育、食育、健康づくり、環境、福祉、文化・芸術等）
- （2） 相互の人材育成に関すること。
- （3） 地方創生推進に関すること。
- （4） その他、連携協力を推進するために必要と認める事項。

（連絡の推進）

第3条 甲及び乙は、前条に掲げる連携協力事項の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、その効果が上がるよう、継続的に意見交換を行う。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携に当たり、知り得た秘密とすべき情報については、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

（有効期間）

第5条 この協定の期間は、協定成立の日から平成29年3月31日までとする。
2 前項に規定する期間満了の日の3ヶ月前までに、甲乙いずれか一方からこの協定を終了させる旨の意思表示がない場合は、翌年度の3月31日までの1年間、この協定は更新されたものとみなし、以後も同様の取り扱いとする。

（その他）

第6条 この協定書に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

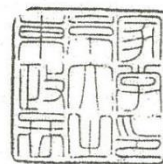
甲と乙は、協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、双方署名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年8月31日

甲

東京都板橋区加賀一丁目18番1号
東京家政大学・東京家政大学短期大学部
学長

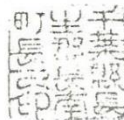
川合貞子



乙

千葉県長生郡長南町長南2110番地
千葉県長生郡長南町
長南町長

平野貞夫



5 長南町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

平成18年3月10日

条 例 第 1 号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定に基づき、町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者（以下「指定管理者」という。）の指定の手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の募集)

第2条 町長又は教育委員会（以下「町長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、当該公の施設の管理上緊急に指定管理者を指定しなければならないとき、その他公募を行わないことに合理的な理由があるときは、この限りではない。

(1) 指定管理者を指定して管理を行わせる公の施設（以下「指定施設」という。）の名称、所在地及び施設の概要

(2) 指定管理者が行う管理の基準

(3) 指定管理者が行う業務の範囲

(4) 指定管理者を指定して管理を行わせる期間（以下「指定期間」という。）

(5) 申請をすることができる団体の資格

(6) 申請期間

(7) 申請の方法

(8) 指定管理者の選定の基準

(9) 前各号に掲げるもののほか、町長等が必要と認める事項

2 前項本文及び次条の規定は、前項ただし書について準用する。

(指定管理者の指定の申請)

第3条 指定管理者の指定を受けようとする団体は、規則で定める申請書に指定を受けようとする指定施設の管理に係る事業計画書、収支計画書その他の規則で定める書類を添えて、申請期間内に、町長等に提出しなければならない。

(指定管理者の候補者の選定)

第4条 町長等は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる選定基準に照らし、最も適当と認められる団体を指定管理者（以下「指定候補者」という。）として選定するものとする。

(1) 事業計画による指定施設の運営が、利用者の平等な利用が確保されるものであること。

(2) 指定施設の管理を安定して行う物理的能力及び人的能力を有するものであること。

(3) 事業計画書の内容が、指定施設の効用を最大限に発揮するとともに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

2 町長等は、前項の規定に基づき選定をしたときは、前条の申請をした団体に対し選定の結果を通知するものとする。

(指定管理者の指定)

第5条 町長等は、前条第1項の規定により選定した指定候補者について、法第244条の2第6項

の規定による議会の議決を経て、当該指定候補者を指定管理者に指定するものとする。

2 町長等は、前項の指定を行ったときは、その旨を告示しなければならない。

(協定の締結)

第6条 町と指定管理者は、指定期間の開始前に指定施設の管理に関する協定を締結するものとする。

(事業報告書の作成及び提出)

第7条 指定管理者は、毎年度終了後 60 日以内に、その管理する指定施設に関する事業報告書を作成し、町長等に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、指定期間が終了したとき、又は法第 244 条の 2 第 11 項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して 60 日以内に当該年度の取り消された日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

(業務報告の聴取等)

第8条 町長等は、指定施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第9条 町長等は、指定管理者が第6条に規定する協定を締結しないとき、前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき理由により当該指定管理者による管理を継続することができないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じて、町はその賠償の責めを負わない。

3 町長等は、第1項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は指定施設の管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を告示するものとする。

(原状回復義務)

第10条 指定管理者は、その指定の期間が終了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった指定施設又はその設備を速やかに原状に復さなければならない。ただし、町長等が原状に回復しないことを承認したときは、この限りでない。

(損害賠償義務)

第11条 指定管理者は、故意又は過失により管理する指定施設又はその設備を損傷し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を町に賠償しなければならない。ただし、町長等が特別な事情があると認めるときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

第12条 指定管理者の役員若しくは職員又はこれらの職にあった者は、当該指定管理者が管理する指定施設の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(仮称) 渡邊辰五郎記念館基本構想

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：長南町教育委員会生涯学習課
住 所：千葉県長生郡長南町長南 2125 番地
電 話：0475-46-1194
F A X：0475-46-1194